

AMAKUSA CITY

天草市都市計画 マスタープラン

豊かな自然と共生する活気あふれる海洋都市
～宝の島を生かして一人ひとりが心豊かに暮らせる都市づくり～



天草市 H26年11月

はじめに

平成 18 年 3 月に誕生した天草市では、まちづくりの基本理念を「日本の宝島“天草”の創造」とし、理想の都市像を実現するため、市民と行政が一体となり、地域の宝を磨き上げ、宝のように輝き続ける魅力的なまちづくりを進めてきたところであります。



しかし、市町合併による大幅な市域の拡大に加え、急速に進む人口減少と少子高齢化、大規模災害への対応、環境問題の深刻化や住民ニーズの多様化・高度化など、本市の都市計画を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。

本市では、このような背景を踏まえ、「天草市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。このマスタープランでは、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、歴史・文化などの地域資源や既存都市機能を効率・効果的に結び、補完しあうことで活気やにぎわいのあるまちづくりを目指す、集約・連携型都市構造の方針を示しています。

今後は、本マスタープランの方針を関係機関や市民の皆様と共有し、「誰もが助け合い、共に喜びを分かち合い、安心し心豊かに暮らせる天草市」の実現に向けて、協働で取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、本マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様並びに関係各位に心から感謝を申し上げますとともに、都市づくりの推進に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 (2014 年) 11 月

天草市長 中村 五木

目 次

第1章 天草市都市計画マスタープランについて

1. 背景と目的	1
2. 役割と位置づけ	2
3. 基本的事項	4
4. 構成	5

第2章 本市の特性と都市づくりの課題

1. 本市の特性と現況	7
2. 市民の意向	21
3. 都市づくりの主要課題	32

第3章 全体構想

1. 都市づくりの基本目標	34
2. 都市づくりの基本方向	37

第4章 区域別構想

1. 本渡都市計画区域	45
1-1 都市づくりの目標	45
1-2 土地利用の方針	49
1-3 道路・交通の整備方針	53
1-4 みなとの整備方針	57
1-5 市街地・拠点の整備方針	58
1-6 公園緑地の整備方針	59
1-7 その他都市施設の整備方針	62
1-8 自然環境保全の方針	63
1-9 都市景観形成の方針	64
1-10 都市防災・防犯の方針	67
1-11 低炭素型都市づくりの方針	69
2. 牛深都市計画区域	71
2-1 都市づくりの目標	71
2-2 土地利用の方針	75
2-3 道路・交通の整備方針	79
2-4 みなとの整備方針	83
2-5 市街地・拠点の整備方針	84
2-6 公園緑地の整備方針	85
2-7 その他都市施設の整備方針	88
2-8 自然環境保全の方針	89
2-9 都市景観形成の方針	90
2-10 都市防災・防犯の方針	93
2-11 低炭素型都市づくりの方針	95

第5章 地域別構想

1. 地域別構想の概要	96
2. 地域別構想	97
2-1 本渡南地域	97
2-2 本渡北地域	100
2-3 亀川・志柿・瀬戸地域	103
2-4 牛深中心部地域	106

第6章 推進方策

1. 推進体制	109
2. 実現化手法	111
3. 構想の進行管理	115

参考資料

■策定審議会条例	116
■策定審議会委員名簿	117
■策定体制・策定経緯	118
■策定審議会の概要	119
■まちづくりワークショップの概要	120
■まちづくり高校生ワークショップの概要	129
■用語解説	135

第1章 天草市都市計画マスタープランについて

第1章では、天草市都市計画マスタープランの目的や役割、位置づけ、策定における基本的な考え方、構成について掲げます。

1. 背景と目的

1-1 背景

本市は、本渡市・牛深市・有明町・御所浦町・倉岳町・栖本町・新和町・五和町・天草町・河浦町の2市8町が合併し、平成18年3月に誕生しました。各地域には、歴史的・文化的資源・景観資源や豊かな自然環境など素晴らしい地域資源が数多く存在しています。また、本渡市・牛深市に指定されていた「本渡都市計画区域」、「牛深都市計画区域」の2つの都市計画区域を有することとなりました。

本市を取り巻く社会情勢は、急速に進む人口減少と少子高齢化、予期しない大規模災害への対応や深刻化する環境問題など、大きく変化することが予想されます。

こうした社会情勢への対応を踏まえ、急速に成長・拡大してきたこれまでの“都市化社会”から安定・成熟した“都市型社会”への移行を図るとともに、2つの都市計画区域の特性を生かした持続可能な都市づくりを市民と協働で進めることが必要となります。

1-2 市町村マスタープランとは

市町村マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映させながら都市の将来像を確立し、地域別などのあるべき都市の姿を市町村自ら定めるものとして、平成4年の都市計画法の改正により創設（第18条の2）されました。

このマスタープランは、「市民と行政が協働でこれからの本市のあるべき姿を考え、それに向けてのまちづくり（都市計画）を進めていくための指針」となります。

都市計画法（昭和43年法律第100号）

（市町村の都市計画に関する基本的な方針）

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。



1-3 目的

都市では、多くの人々が生活し、商業や工業など様々な活動が営まれ、交流・観光の場として人々が集います。その都市を田畑や里山、海、川などの自然が包み、地域住民の自助や共助によって良好な環境・景観が形成され、人々に安らぎや潤いを与えています。

このマスタープランは、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するための「将来の都市のすがた」と、これを実現する方法として「今後のまちづくりの進め方」を示し、市民との協働による「持続可能な都市（まち）づくり」の創造を目的とし、策定します。

(1) 将来の都市のすがた

－「都市としての価値を高め、広域にアピールする持続可能な都市」－

誰もが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせることが「将来の都市のすがた」と考えます。雲仙天草国立公園に代表される美しい自然を守り引き継ぎ、都市機能の強化、地域連携の向上、豊かな自然環境との調和を図りながら、都市としての価値を高め、「島」という本市の特性を生かした持続可能な都市づくりを進めていくことが重要です。

(2) 今後のまちづくりの進め方

－「既にあるもの、新たにできるものを生かし、つないで有効に使う」－

都市基盤や自然資産、培われてきた伝統文化、人々の強い絆や地域力など既にあるものを生かした個性的なまちづくりと、(仮称) 第二天草瀬戸大橋や市本庁舎建設など新しくできる都市基盤を生かしたまちづくりを有機的につなげます。これらが重なり合う効果を有効に使い、「将来の都市のすがた」を創造し、市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら持続可能なまちづくりを協働で進めていくことが重要です。

2. 役割と位置づけ

2-1 役割

都市計画マスタープランは、都市計画を進めるうえで、以下のような役割を担います。

● 将来の都市のすがた

- ・ 長期的な視点から都市の将来像や進むべき方向を一体的、総合的に示します。

● まちづくりの取組み

- ・ 土地利用の規制や誘導、各種都市計画事業への協力や参画など市民と行政の協働によるまちづくりを進めるうえでの重要な指針とします。

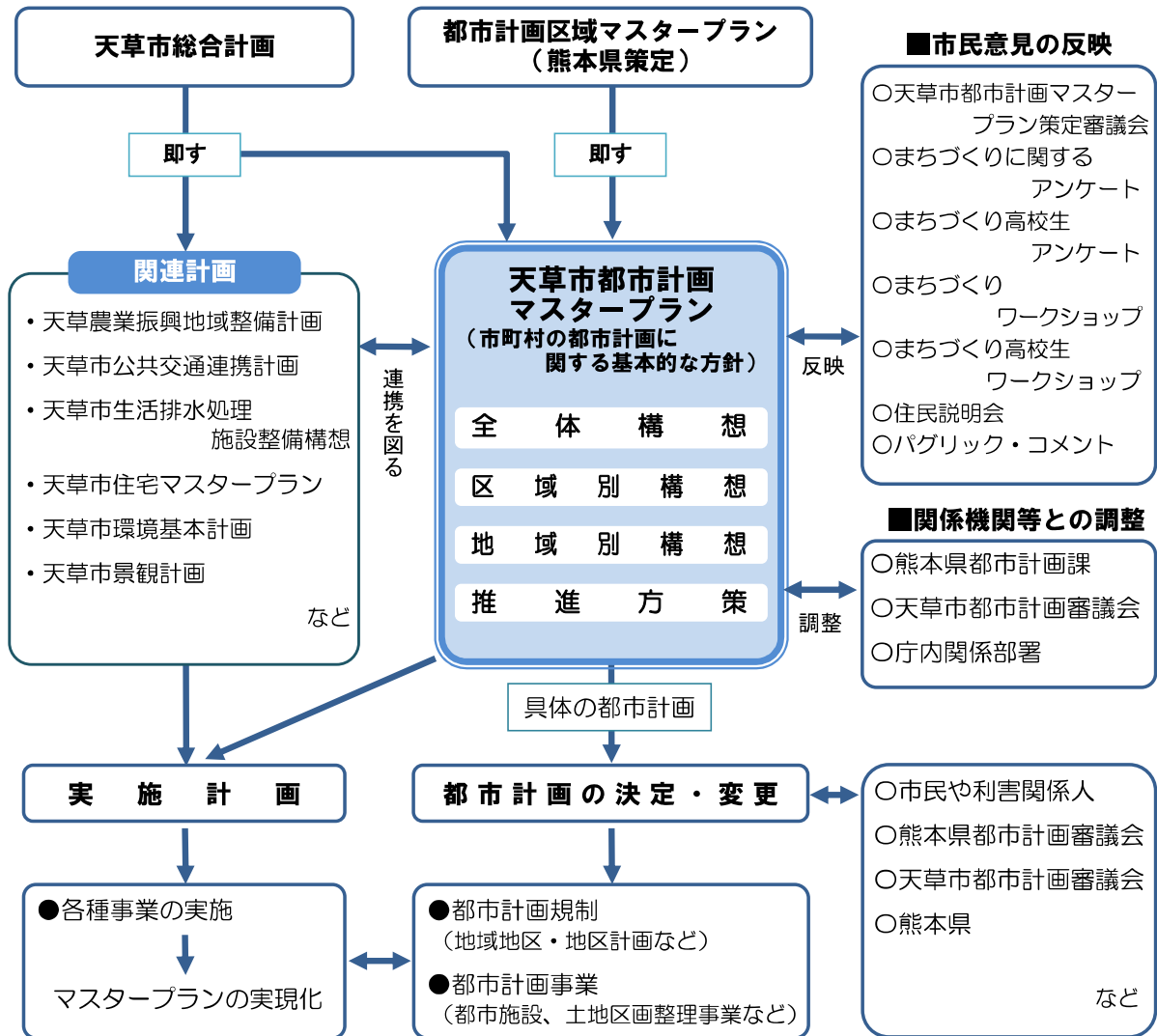
● 都市計画の施策

- ・ 具体の都市計画を決定又は、変更する際の重要な指針とします。

2-2 位置づけ

このマスタープランは、本市の最上位計画となる「天草市総合計画」、熊本県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下、「都市計画区域マスタープラン」という。）」に即して定めています。

また、策定に当たっては、市民意見の反映として、アンケートやワークショップ・住民説明会などを実施しました。



※都市計画マスタープランは、都市の将来像や都市整備の基本的な方針を総合的かつ体系的に示したものであり、各種事業の具体的な内容などを示すものではないが、「具体的都市計画」については、拘束力を有する。

3. 基本的事項

3-1 目標年次

このマスタープランは、概ね20年の長期を見据えた方針とし、**目標年次を平成47年（2035年）**とします。

なお、上位計画の変更や社会情勢の変化など、必要に応じ見直しができるものとします。

3-2 対象範囲

●全体構想 - 市全域

本市が有する「本渡都市計画区域」と「牛深都市計画区域」は、地理的条件などから分野別方針を一体的に示すことが困難であり、2つの都市計画区域が占める面積の割合も地域の約3%となっています。

今後予想される人口減少や少子高齢化の進展などの社会情勢への対応を踏まえた持続可能な都市づくりを進めていくうえでは、2つの都市計画区域と都市計画区域外との連携や機能分担などを整理し、広域圏における集約・連携型の都市構造を示す必要があることから、市全域を対象とします。

●区域別構想 - 本渡・牛深都市計画区域及びその縁辺部

区域別構想では、全体構想で整理した2つの都市計画区域における土地利用や都市施設など「具体の都市計画」をはじめとする基本的な方針を分野別に示し、都市の将来像を明らかにする必要があることから、「本渡都市計画区域」と「牛深都市計画区域」及び両区域の縁辺部を対象とします。

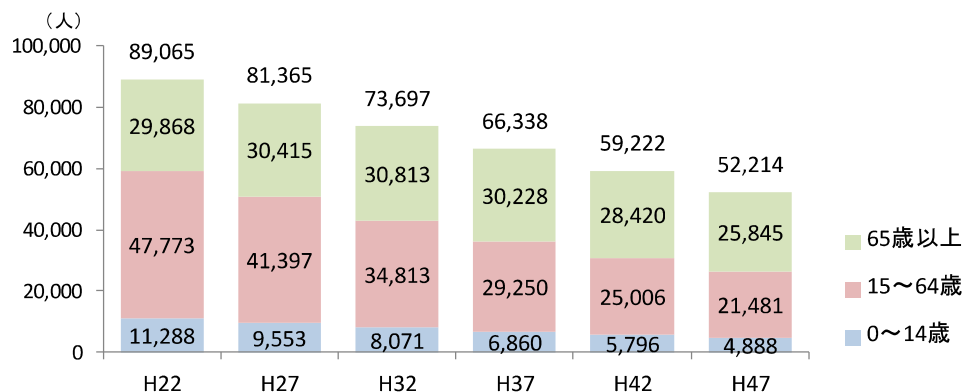
●地域別構想 - 本渡都市計画区域の本渡南、本渡北、亀川・志柿・瀬戸の3地域及び牛深都市計画区域の牛深中心部地域

地域別構想は、全体構想・区域別構想の方針に沿って、身近で取組むまちづくりの方針であり、本渡都市計画区域の本渡南、本渡北、亀川・志柿・瀬戸の3地域及び牛深都市計画区域の牛深中心部地域を対象とします。

3-3 想定人口

本市の第1次総合計画基本構想では、計画目標年次を平成26年とし、人口85,000人と設定しています。

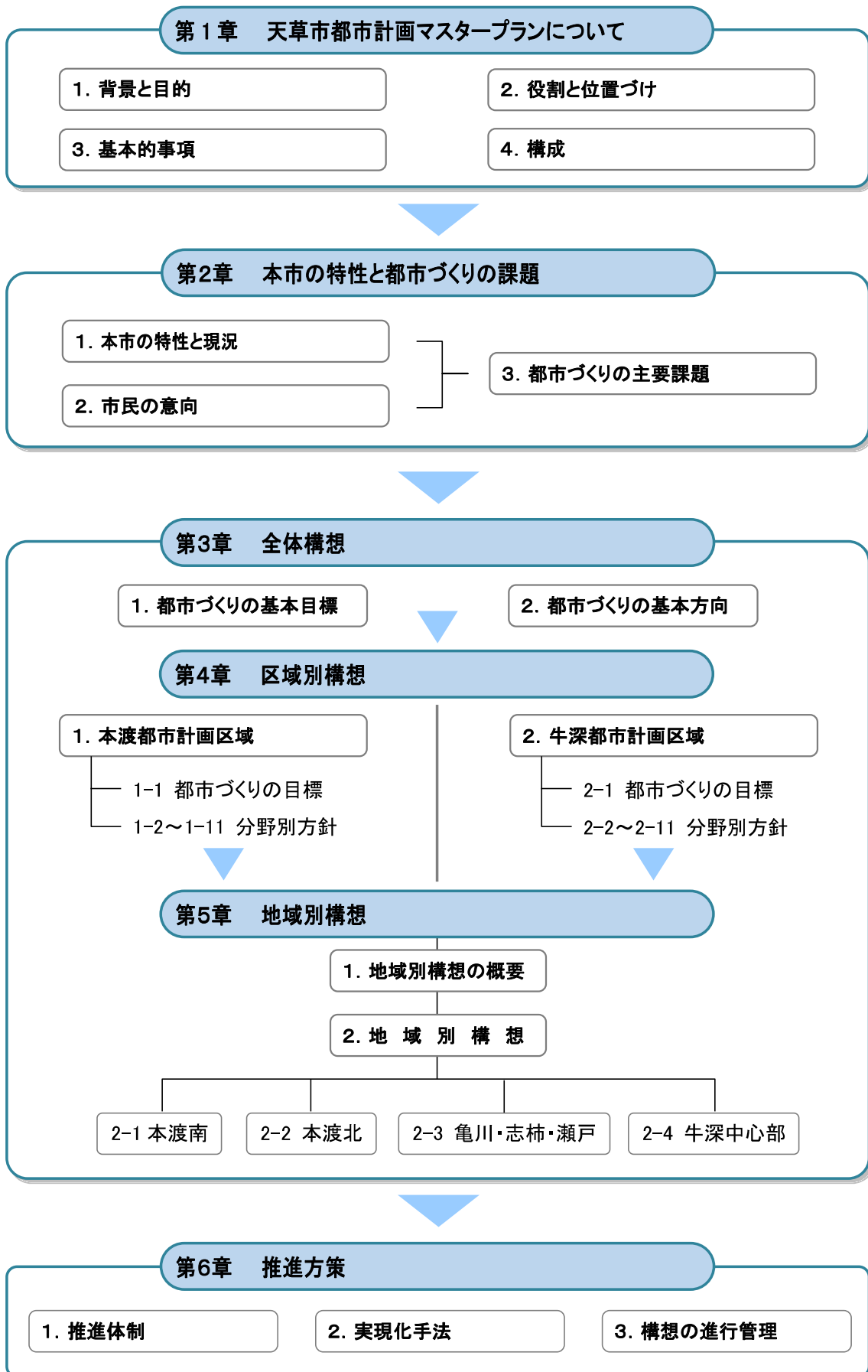
このマスタープランでは、図1-1天草市の将来人口予想における平成47年の人口52,214人を参考に、**想定人口を約52,000人**とします。



(注)H17年とH22年の実績値に基づき、コーホート変化率法で算出。

図1-1 天草市の将来人口予想：天草市統計書(H24)

4. 構成



(注) 全体構想以降の表記について

全体構想以降では、以下の考え方に基づき、語尾の表現を統一しています。

施策として実施していく内容の文章の語尾については、実施主体などの違いによって、表現方法を変えています。

表現方法	実施主体など
～進めます。 ～行います。 ～検討します。 ～努めます。 ～調整します。	市民と協働しながら、天草市が中心に行うもの
～図ります。 ～促進します。	市民と協働しながら、天草市だけでなく他組織と調整、協議などが必要なもの
～目指します。 ～位置づけます。	目標、方向性に関するもの



第2章 本市の特性と都市づくりの課題

第2章では、広域的条件をはじめ、人口、産業・観光、住まいなどの視点から現況や特性を明らかにし、都市づくりの主要課題を整理します。

1. 本市の特性と現況

1-1 広域的特性

(1)位置・地勢

本市は、熊本県の南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草諸島の中で、天草上島と天草下島及び御所浦島などで構成されています。面積は 683.28 km²で県内最大の市域を誇り、県土の約 10%を占めています。

地形は、ほとんどが山林で占められ、急峻な地形が多く、河川沿いの平野部や海岸線の平地や埋立地に市街地や集落、農地が展開しています。

また、海を隔てた北には長崎県南島原市、南には鹿児島県長島町があります。

(2)広域交通

島である本市は、昭和 41 年 9 月、天草五橋の開通によって天草上島・下島が九州本土と陸続きとなりましたが、本渡市街地から熊本市中心部までは車で 120 分を要し、県内 90 分構想の実現が唯一達成されていません。平成 12 年 3 月に県営天草空港が開港し、現在は、熊本、福岡、大阪へ就航しており、本市までの時間的距離は徐々に短縮されつつありますが、交通体系の整備は十分とは言えない状況にあります。

また、離島である御所浦地域については、島外への移動手段が海上交通に限られています。

(3)歴史

本市では古くから中国大陸や朝鮮半島と貿易が行われ、日本列島の玄関口の一つでした。永禄 9 (1566) 年のキリスト教の伝来により西洋との交易の扉が開かれたことで、天草の地には歴史・文化遺産が現在も数多く残っています。

明治維新以降、天草諸島は長崎県に属していましたが、明治 9 (1876) 年、熊本県に編入され、明治 22 (1889) 年に市制・町村制が施行されました (図 2-1)。

第二次世界大戦後の昭和 29 (1954) 年町村合併促進法に基づき本渡市・牛深市が誕生しました (図 2-2)。昭和 31 (1956) 年、新市町村建設促進法などを経た後、多くの合併、編入が繰り返され、平成 18 (2006) 年 3 月 27 日、本渡市・牛深市・有明町・御所浦町・倉岳町・栖本町・新和町・五和町・天草町・河浦町の 2 市 8 町の合併 (平成の大合併) によって、天草市が誕生、新市としての市政がスタートし、現在に至っています。

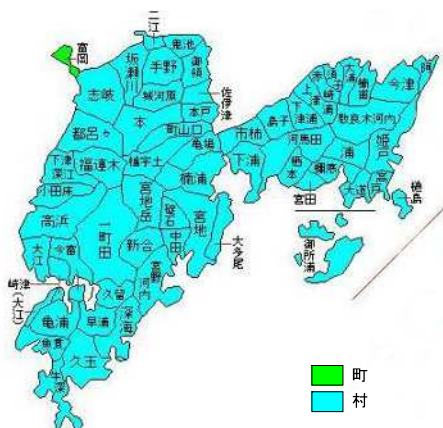


図 2-1 明治 22(1889)年市制・町村制施行

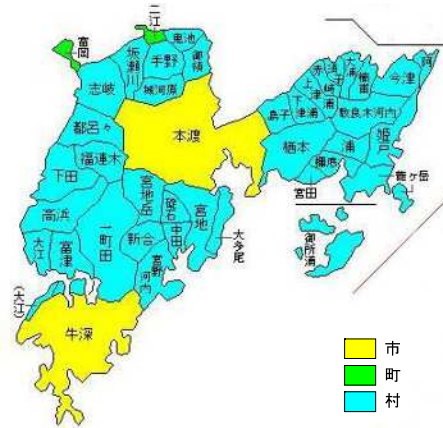


図 2-2 昭和 29(1954)年当時の行政区界

(4) 県内最大の水産基地

豊富な水産資源に恵まれた本市は、県内最大の水産基地・牛深港を有し、古くから漁船漁業を中心とした水産業で栄えてきました。

漁獲量は、平成22年において県内の62.1%を占め、県内第1位を誇る水産基地であります(図2-3)。

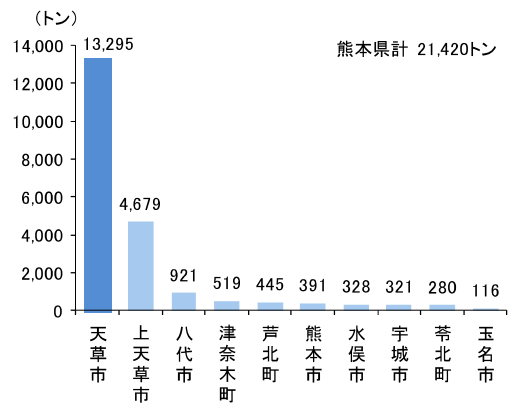


図2-3 市町村漁獲量: 海面漁業生産統計(H22)

(5) 横ばい傾向にある観光入込客

本市の観光入込客数は、平成20年に2,636千人まで落ち込んだものの、平成22年には2,789千人まで回復し、平成17年からみると、おおむね横ばい傾向で推移しています(図2-4)。

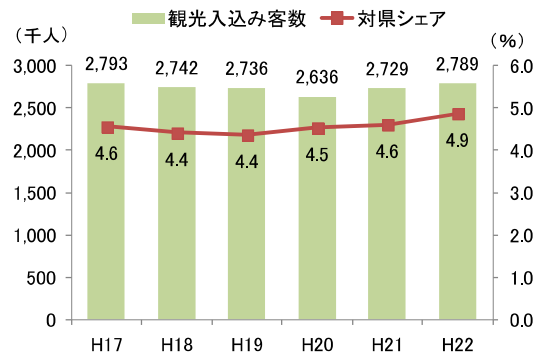


図2-4 観光入込客数: 熊本県観光統計(H22)

(6) 独自の商業圏を有する地域

本市の消費動向は、9割以上が市内で済ませています(図2-5)。小売吸引力が、0.92であることから、独立した商業圏を形成していることが伺われます(図2-6)。

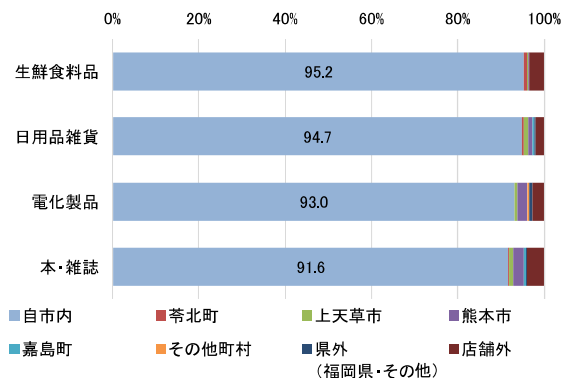


図2-5 本市の消費動向: 熊本県消費動向調査(H24)

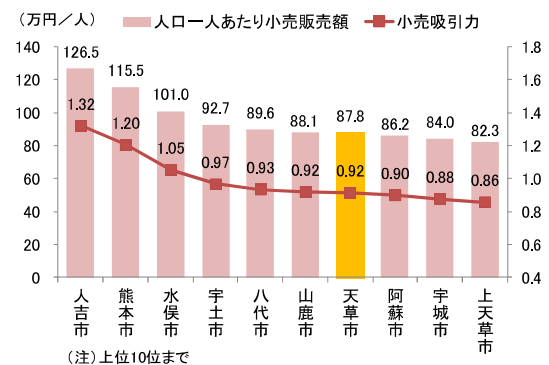


図2-6 小売吸引力: 商業統計(H19)

1-2 本市の現況

(1)人口構造と動向

- ◆ 進行する人口減少と少子高齢化
- ◆ 転出による人口の流出
- ◆ 地域差のある人口減少と高齢化
- ◆ 牛深都市計画区域における人口密度の低下

①人口

本市の人口は減少傾向にあり、平成17年に10万人を割り込み、平成22年には89,065人にまで減少しています。

年齢階層3区分別では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が年々減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向が続き、少子高齢化の進行が著しい状況にあります（図2-7）。

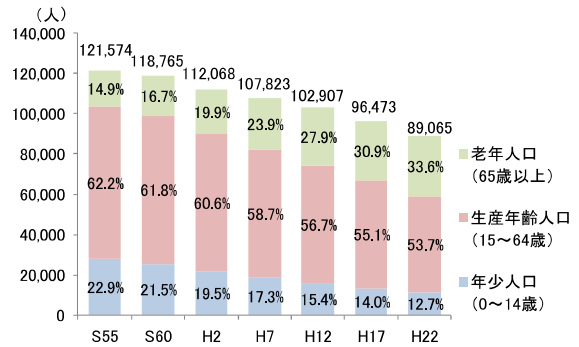


図2-7 人口動向：国勢調査(H22)

②転入・転出

社会動態（転入・転出）では、転出が転入を上回り、人口流出が続いています（図2-8）。

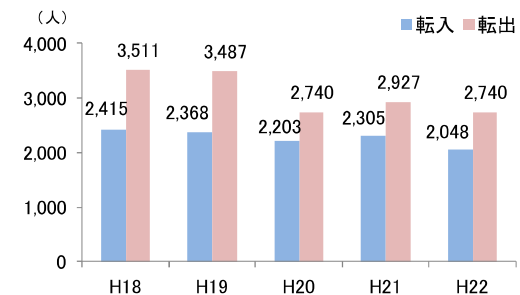


図2-8 社会動態(転入・転出)：天草市市民課(H22)

③地域別人口

地域別人口と人口増減を平成12年と平成22年で比較すると、本渡以外の地域で減少が著しい状況であります（図2-9）。

また、年齢階層3区分別人口構成では、平成22年において、老年人口（65歳以上）が占める割合を旧市町別に比較すると、本渡では3割に達していないものの、天草、河浦では4割を超えるなど、地域により差がみられます（図2-10）。

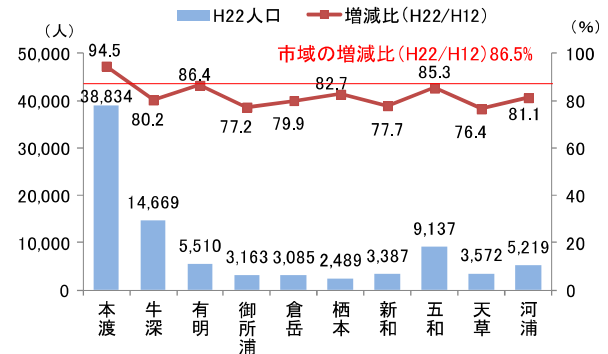


図2-9 地域別人口と人口増減：国勢調査(H22)

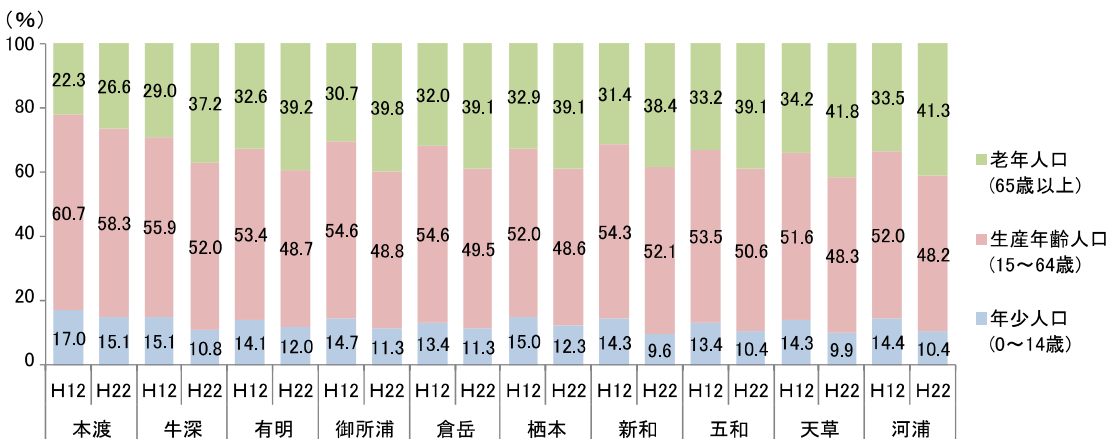


図2-10 年齢階層3区分別人口構成：国勢調査(H22)

④人口密度

人口密度の変化を平成17年と平成22年で比較すると、本渡の用途地域の内外、本渡・牛深の都市計画区域の内外でいずれも低下しています。特に、牛深都市計画区域では人口密度の低下が顕著であります(図2-11)。

人口密度が上昇している地域は、本渡都市計画区域内の一部とその縁辺部や新和、御所浦においてわずかにみられる程度です(図2-12)。

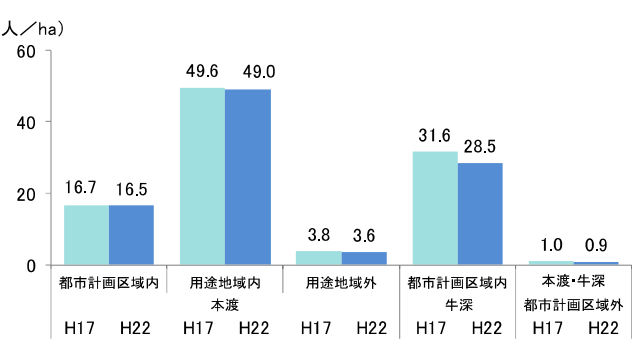


図2-11 人口密度の変化:都市計画基礎調査(H23)

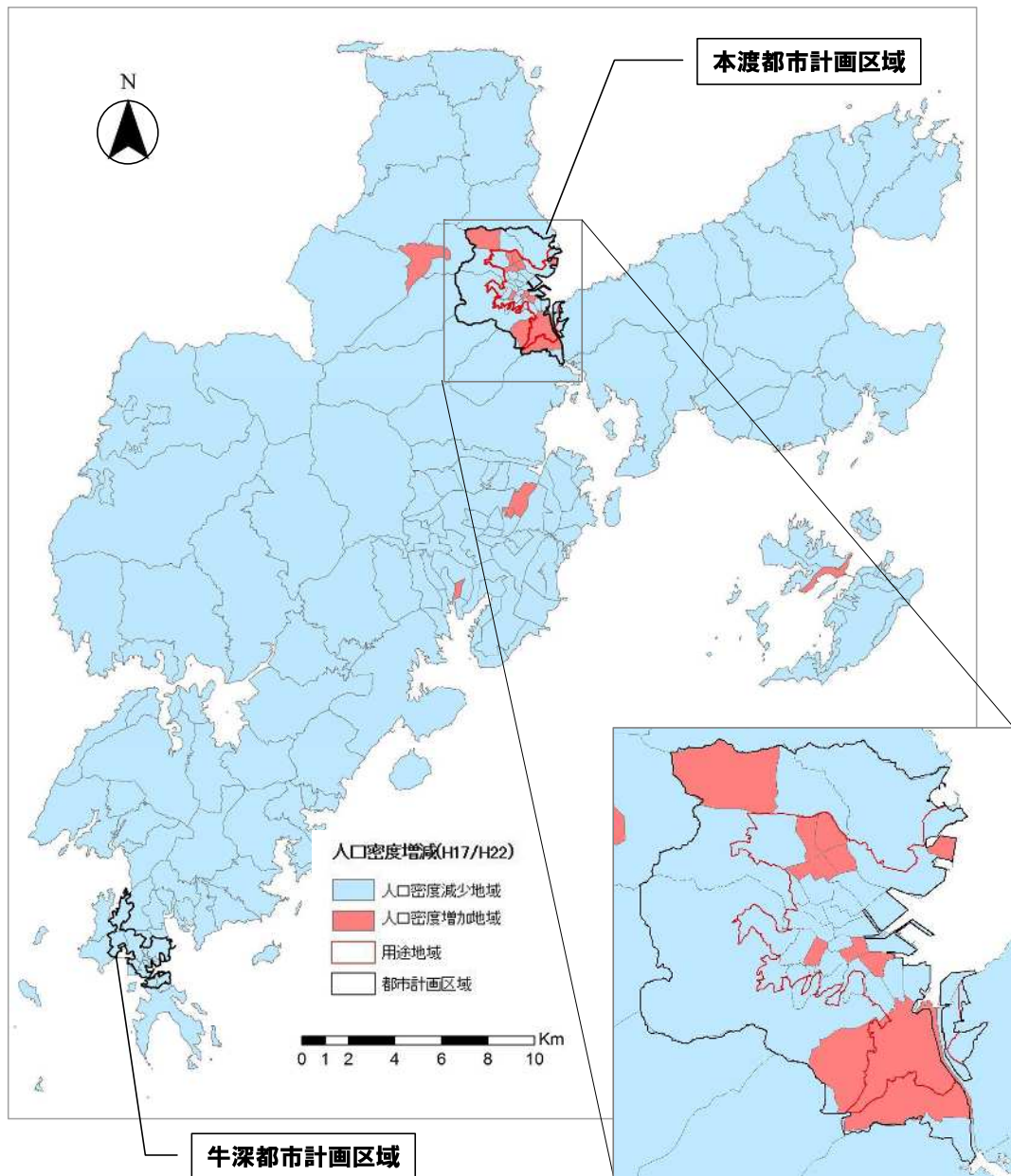


図2-12 人口密度増減図:都市計画基礎調査(H23)

(2)産業・観光動向

- ◆就業者数・就業率の低下とサービス業の進展
- ◆人口千人あたりの農業産出額は低い
- ◆減少する漁業経営体
- ◆販売額や製造品出荷額等の減少
- ◆観光入込客数は横ばい傾向

①就業構造

就業者数は、近年の社会情勢の変化に伴う景気の低迷などにより、昭和55年以降減少が続き、平成22年までに約3割減少し、就業率も約5割にまで落ち込んでいます(図2-13)。

就業構成を平成2年と平成22年で比較すると、農業・漁業や製造業が大きく減少している一方で、サービス業の占める割合は大きく伸びています(図2-14)。

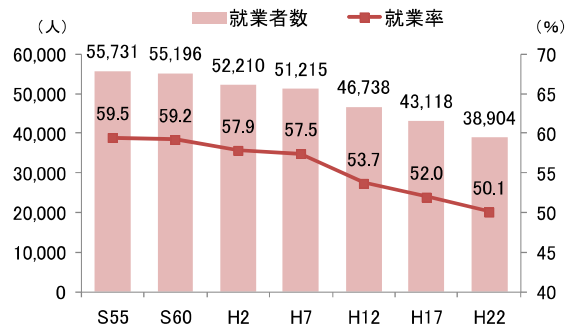


図2-13 就業者数・就業率:国勢調査(H22)

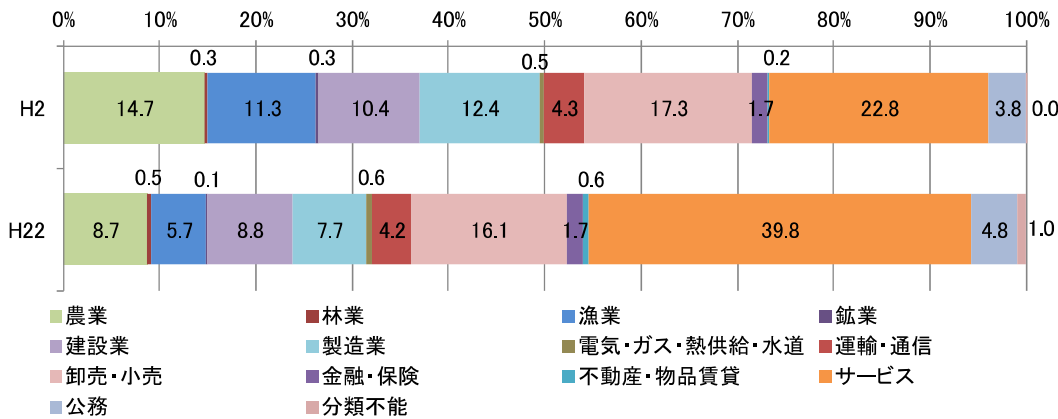


図2-14 就業構成:国勢調査(H22)

②農業

農産物の内訳は、畜産や果実の生産が盛んです(図2-15)。

農業産出額は、平成18年において1,023千万円、人口千人あたりでは10.6千万円であり、熊本市を除く県内他市と比較して低い状況にあります(図2-16)。

農家戸数は年々減少しており、平成22年は平成12年より約1,200戸減少していますが、専業農家と自給的農家数はわずかに増加しています(図2-17)。

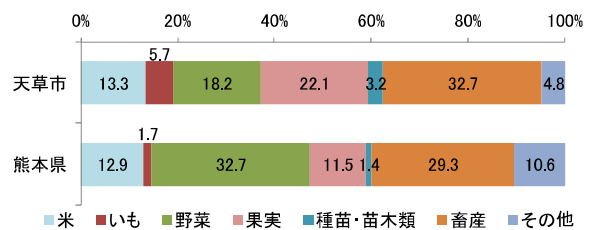


図2-15 農産物の内訳:生産農業所得統計(H18)

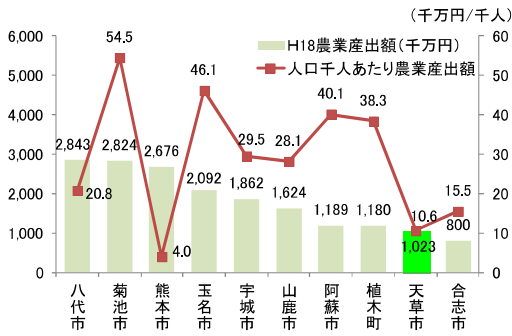


図 2-16 農業産出額・生産農業所得統計(H18)

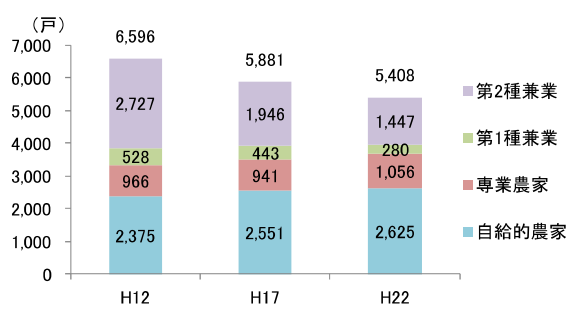


図 2-17 農家戸数の推移:農業センサス(H22)

③水産業

漁獲量の推移は、平成 19 年に大きく減少しましたが、翌年には 13,260 トンと平成 18 年当時の水準までに回復しています(図 2-18)。

漁業経営体数は、海域環境の悪化などによる漁獲量の減少や、漁価の低迷、漁業就業者の高齢化と後継者不足などにより、過去 20 年で約 4 割減少しています(図 2-19)。

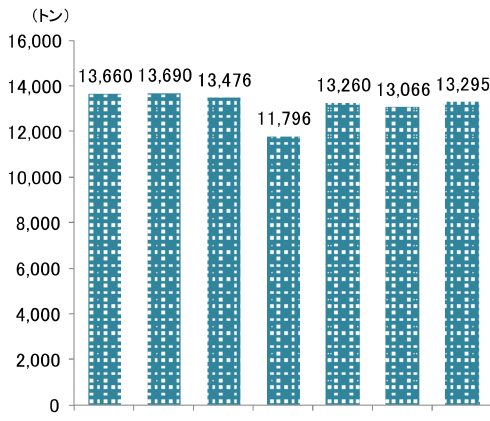


図 2-18 漁獲量の推移:海面漁業生産統計(H22)

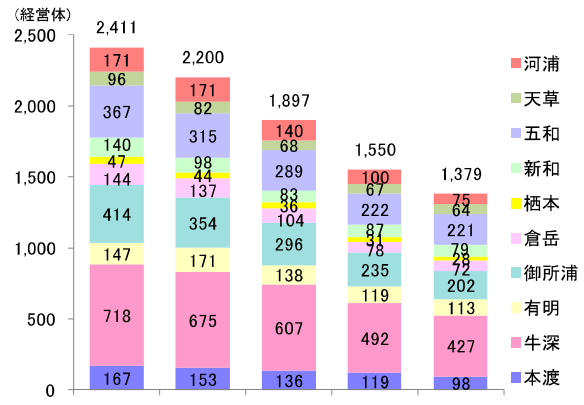


図 2-19 漁業経営体数:漁業センサス(H20)

④商業

年間販売額・事業所数は、人口減少に伴う地元消費の落ち込みなどの影響もあり、平成 9 年から平成 19 年までの 11 年間で大きく減少しています(図 2-20)。

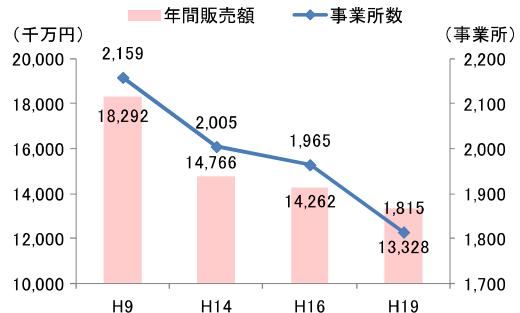


図 2-20 年間販売額・事業所数:商業統計(H19)

⑤工業

製造品出荷額等は、長引く不況の影響で、製造業をとりまく環境が年々厳しくなっており、平成 2 年から平成 22 年までの 21 年間で対県シェアとともに 4 割以上減少しています(図 2-21)。

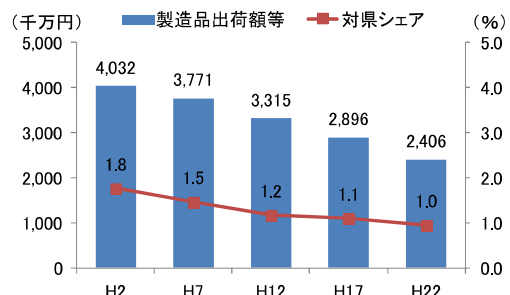


図 2-21 製造品出荷額等:工業統計(H22)

⑥観光

本市の観光入込客数は、平成17年以降をみるとほぼ横ばいとなっています。平成22年の日帰り客は前年よりやや増加している一方で、宿泊客はやや減少しています。宿泊客が占める割合は、全体の約1割で、観光客のほとんどは日帰り客となっています(図2-22)。

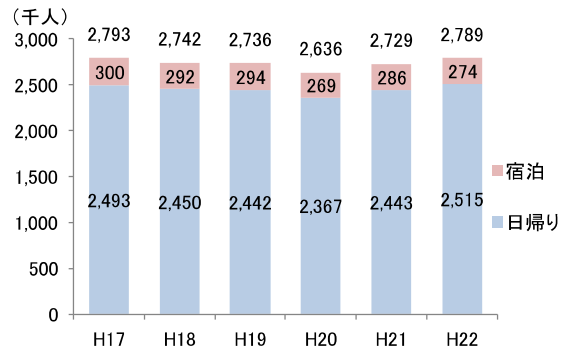


図2-22 観光入込客数:熊本県観光統計(H22)

(3)土地利用・開発動向

- ◆本渡区域の用途地域内では都市的土地利用が高く、牛深区域では自然的土地利用が高い
- ◆新築は本渡の用途地域内に集中、牛深は本渡と比較して、極端に少ない
- ◆農地転用面積は、本渡では住宅用地が多く、牛深では住宅用地・工業用地が多い

①土地利用

土地利用の構成は、本渡都市計画区域の用途地域内では、住宅用地や商・工業用地などの宅地が43.9%を占め、道路用地や公共用地などを合わせると、都市的土地利用が81.0%と大半を占めています。

本渡都市計画区域の用途地域外では、山林が55.7%と最も多く、農地やその他の自然地等などを合わせた自然的土地利用は83.3%を占め、都市的土地利用は16.8%となっています。

牛深都市計画区域内では、自然的土地利用が53.8%と、都市的土地利用46.3%をやや上回っています(図2-23)。

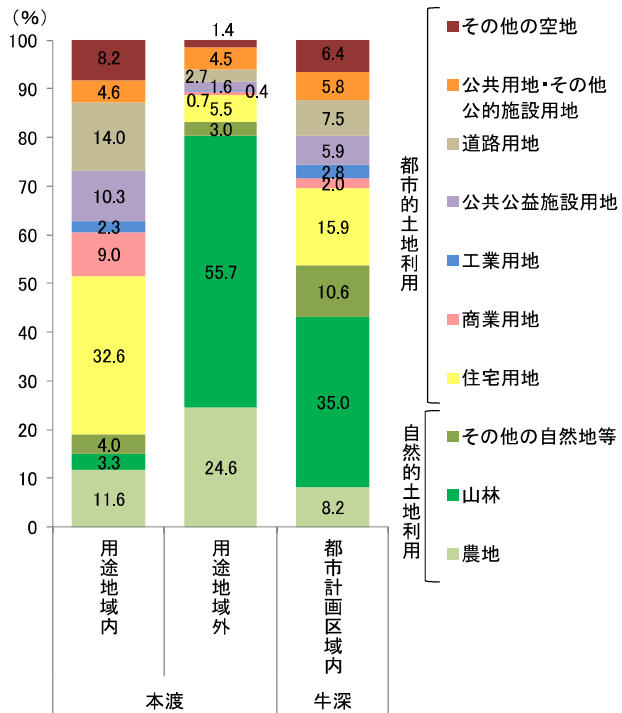


図2-23 土地利用の構成:都市計画基礎調査(H23)

②新築動向

新築着工件数は、大半が本渡都市計画区域の用途地域内に集中しています。

牛深都市計画区域は、本渡都市計画区域と比較していずれも極端に少なくなっています(図2-24)。

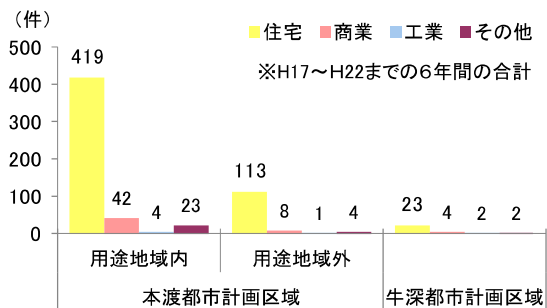


図2-24 新築着工件数:都市計画基礎調査(H23)

③農地転用

都市計画区域内の農地転用面積は、本渡都市計画区域では、平成17年から平成22年までの6年間で389件、14.53haの農地転用があり、住宅用地への転用は用途地域内(161件、4.63ha)で最も多く、その面積は用途地域外(67件、2.44ha)の約2倍となっています。用途地域外ではその他(58件、4.40ha)への転用が多く見られ、その面積は用途地域内(74件、2.29ha)の約2倍となっています。工業用地への転用は1件、0.04haとなっています。

牛深都市計画区域では、平成17年から平成22年までの6年間で17件、0.41haの農地転用があり、住宅用地、工業用地など都市的利用が8割を占めています。

なお、その他は、駐車場や植林及び資材置場への転用が多くみられます(図2-25)。

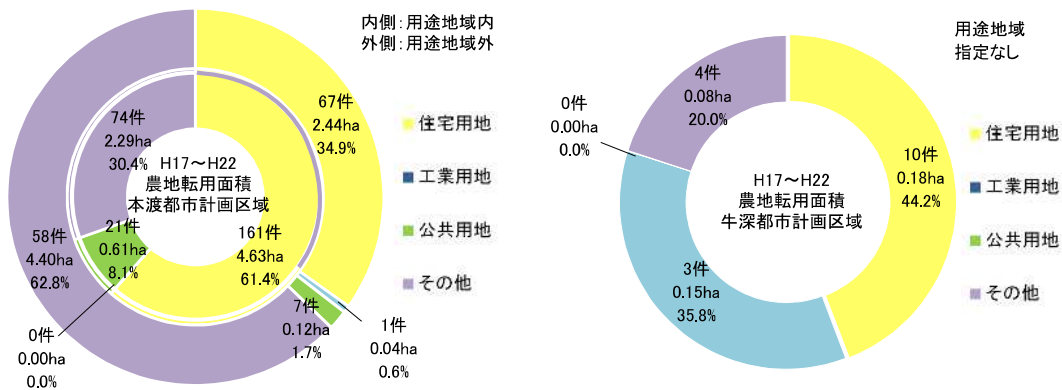


図 2-25 都市計画区域内の農地転用面積: 都市計画基礎調査(H23)

(4)住まい

- ◆一戸建の持ち家志向が高い
- ◆夫婦のみの世帯が増加

本市の一般世帯による住宅の建て方は、一戸建が91.2%と、熊本県の66.1%を大きく上回っています(図2-26)。

一般世帯による住宅の所有率は、持ち家率が本渡地区では熊本県と同程度の63.0%ですが、市全体で76.2%、牛深地区で79.1%、本渡・牛深以外の地区で79.8%と、いずれも熊本県の66.3%を上回っています(図2-27)。

家族類型別世帯率を平成17年と平成22年で比較すると、親と子どもの世帯率だけが減少し、それ以外の世帯率はやや増えています。平成22年を熊本県と比較すると、夫婦のみ世帯の割合が多くなっています(図2-28)。

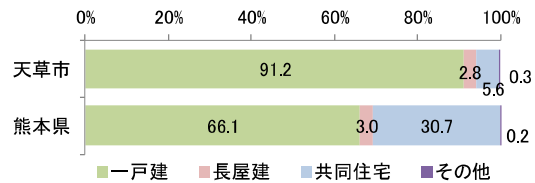


図 2-26 一般世帯による住宅の建て方: 国勢調査(H22)

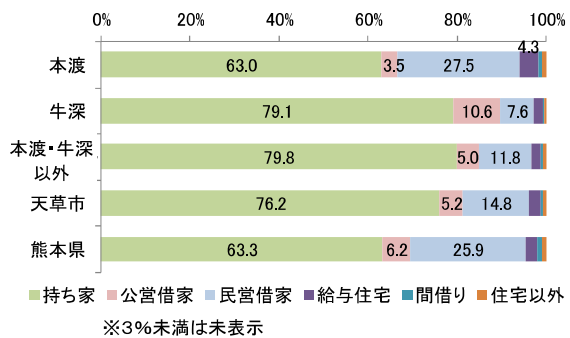


図 2-27 一般世帯による住宅の所有率: 国勢調査(H22)

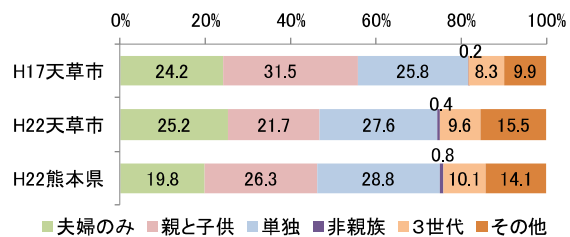


図 2-28 家族類型別世帯率: 国勢調査(H22)

(5) 居住環境

- ◆都市計画道路の整備率は86.2%（概成済含む）
- ◆バス、空路などの公共交通利用者の減少
- ◆（仮称）第二天草瀬戸大橋の事業着手
- ◆充実した公園整備水準（本渡 27㎡/人、牛深 17㎡/人）
- ◆汚水処理人口普及率は約60.8%で県平均を下回る
- ◆急流の多い河川
- ◆各支所周辺に集中する公共公益施設

① 道路・公共交通

1) 都市計画道路

都市計画道路の整備状況は、本渡都市計画区域では、12路線（21.46km）のうち、85.2%が改良済みとなっています。牛深都市計画区域では、4路線（3.72km）のうち、89.8%が改良済みとなっています。

全体の整備率は、概成済を含めると86.2%となっています（表2-1）。

表2-1 都市計画道路の整備状況：都市計画課（H25）

（H25年3月31日現在）

名称	路線数	計画		概成済		改良率 (%)
		計 (km)	計 (km)	計 (km)	計 (km)	
本渡都市計画区域	12	21.46	18.28	0.08		85.2
牛深都市計画区域	4	3.72	3.34	0.00		89.8
天草市	16	25.18	21.62	0.08		85.9

整備率 = (改良済 + 概成済) ÷ 計画 × 100
 = (21.62 + 0.08) ÷ 25.18 × 100 = 86.2%

※概成済：改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（おおむね計画幅員の2/3以上、又は4車線以上の幅員を要する道路）を有する区間で、その現道に対応する都市計画道路

2) 公共交通

【バス】

路線バスは、平成25年4月現在で34路線あり、本渡バスセンターを中心に市内各地へ運行しています。利用者数は、平成22年度からみると年々減少しています（図2-29）。

本渡市街地内では、平成21年10月より北部（右回り、左回り）と南部（左回り）の計3ルートでの循環バスが運行しています。

小・中学校では、統合により遠距離となった児童・生徒の安全で安心な通学手段の確保を目的に「スクールバス（36台）」、「スクールボート（1隻）」が運行しており、平成25年5月現在で1,125人が利用しています。

河浦町と天草町では、自家用車による移動ができない70歳以上の高齢者または障がい者を対象に「福祉バス」が7路線（市の運営）運行しており、平成24年度の利用者数は、河浦町で1,723人、天草町で466人となっています。

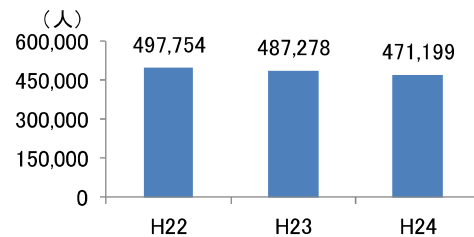
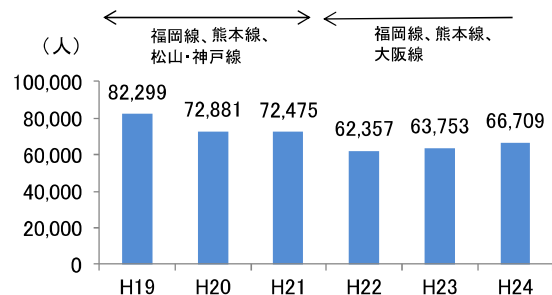


図2-29 路線バス年間利用者数：本渡バスセンター

【空路】

空路は、拠点として県営天草空港があり、現在、天草市と熊本、福岡、大阪を結ぶ天草エアラインが就航しています。天草空港利用者数は、平成20年度以降減少傾向にありましたが、平成23年度から増加傾向に転じています（図2-30）。



※松山・神戸線はH22年度から大阪線に変更された。

図2-30 天草空港利用者数：天草エアライン株式会社（H24）

【航路】

旅客を扱う航路は7航路あり、島内を結ぶほか宇城市、南島原市(長崎県)、長島町(鹿児島県)とを結んでいます(図2-31)。なお、年間利用状況は表2-2のようになっています。

港湾は、現在、県管理港6港、市管理港1港(20港区)あります。



図2-31 公共交通路線網図:天草市地域政策課(H26.1時点)

表2-2 主要航路の利用状況:港湾統計調査(H24)

	港湾取扱貨物量(t)※フェリーは除く			入港船舶数 (隻)	フェリー・旅客船 利用者数(人)
	移出	移入	計		
本渡港	2,426	100,636	103,062	2,253	18,762
牛深港	0	19,682	19,682	32,133	163,507
鬼池港	0	15,858	15,858	5,345	327,019

3) 広域プロジェクト

熊本天草幹線道路は、熊本市と県内主要都市を90分で結ぶ「90分構想」の実現のための地域高規格道路です。平成14年5月に「松島有料道路」、平成19年9月に「松島有明道路」が供用開始されています。平成25年には、(仮称)第二天草瀬戸大橋の事業に着手しています。

九州西岸地域のネットワーク形成による交流・連携強化を図ることを目的とした、「九州西岸軸構想」と「島原・天草・長島架橋(三県架橋)構想」もあります(図2-32)。

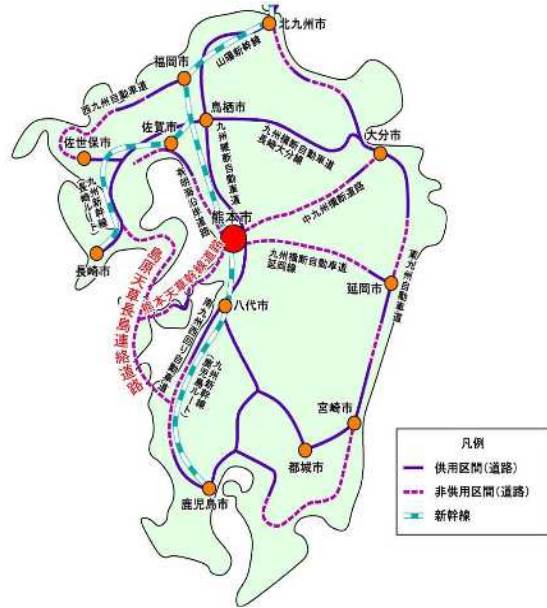


図 2-32 広域プロジェクトイメージ図

②公園・緑地

都市計画公園は、26箇所、面積約73haが整備されており、都市計画区域人口一人あたりの公園面積は、本渡都市計画区域 27㎡、牛深都市計画区域 17㎡と、条例で定める10㎡を大きく上回っています(表2-3)(図2-33)(図2-34)。

表 2-3 都市計画公園整備状況:都市計画基礎調査(H23)

区域名	事業規模 (ha)	供用面積 (ha)	進捗率 (%)
本渡都市計画区域	66.72	61.42	92.1
牛深都市計画区域	11.6	11.6	100.0
計	78.32	73.02	93.2



図 2-33 都市計画公園分布(牛深)



図 2-34 都市計画公園分布(本渡)

③下水道

本市では、公共下水道事業や集落排水事業による集合処理方式や浄化槽の個別処理方式を実施しています。生活排水処理状況は、平成24年度の汚水処理人口普及率は約60%にとどまり、熊本県の82.1%を下回っています（図2-35）。

本渡都市計画区域では、公共下水道事業が実施され、処理人口普及率は平成25年3月末で99.1%に達しています（図2-36）。

本市の水道普及率は93.1%で、熊本県の86.3%を上回っています（表2-4）。

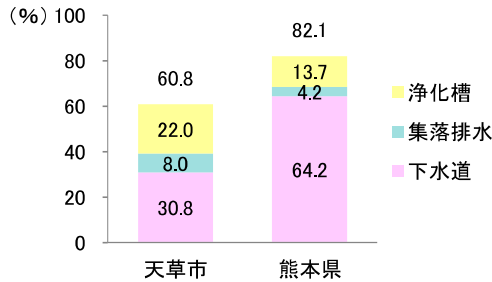


表2-4 上水道・簡易水道の概要：

	天草市	熊本県
行政区域内人口(人)	86,879	-
給水区域内人口(人)	86,347	-
給水人口(人)	80,948	-
普及率(%)	93.1	86.3
一人1日平均給水量(L)	311	-

※熊本県の普及率は厚生労働省H24資料による。

図2-35 汚水処理人口普及率：生活排水処理状況(H24)

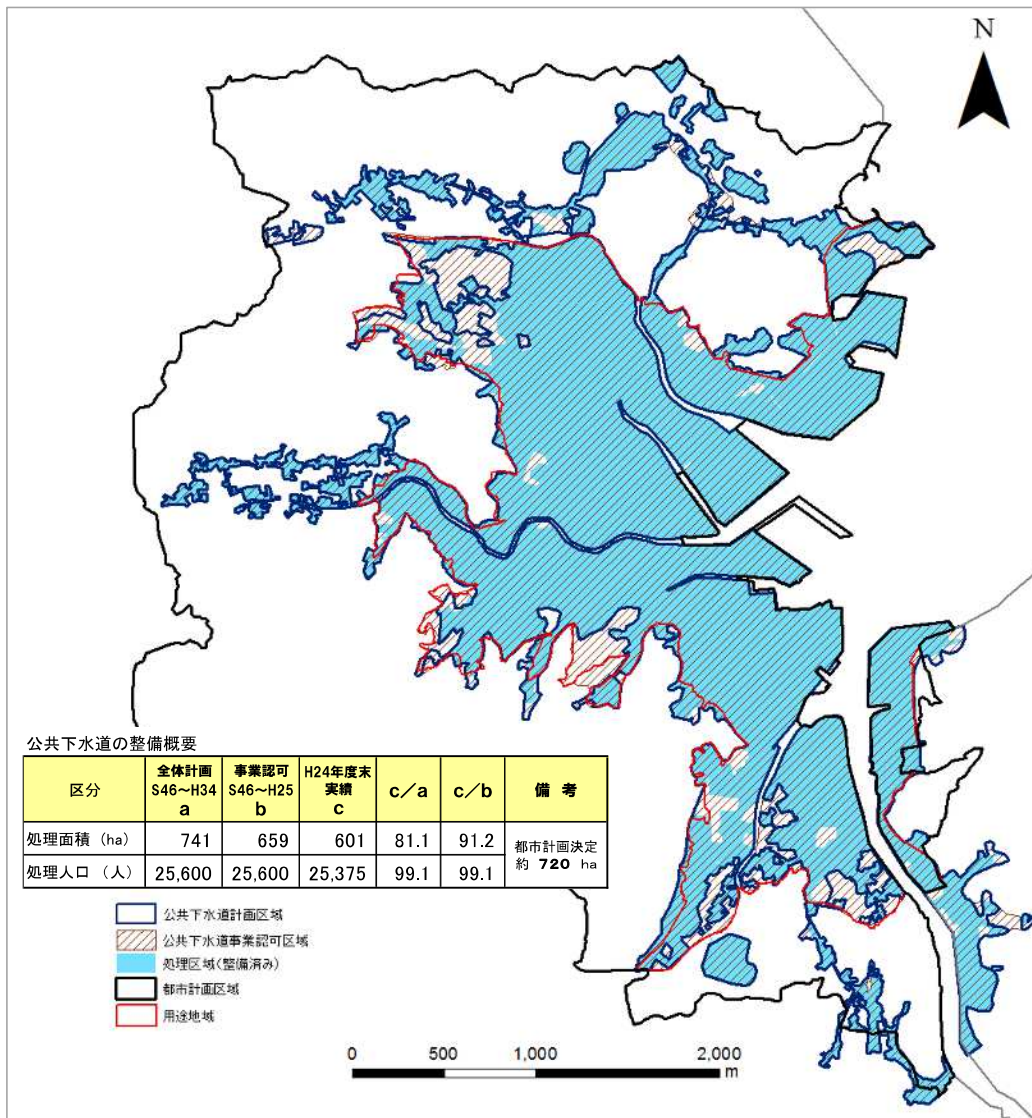


図2-36 公共下水道整備状況図：天草市下水道課（H25年3月末現在）

④河川

天草地域は急峻な山林が多く河川は急流です。このため降雨時には短時間に流下し、河川災害が多く発生しています。

本市の主要河川は、二級河川が50本(約168km)、準用河川が85本(約100km)あります(図2-37)。二級河川の町山口川に架かる祇園橋(石橋)は、国指定重要文化財に指定されており、このほか多くの石橋が現存しています。

河川沿いには、棚田が広がり良好な田園風景が保たれており、河口部の平地には宅地が密集しています。

近年の河川改修は、治水と環境のバランスに配慮した多自然川づくりによる整備が進められています。

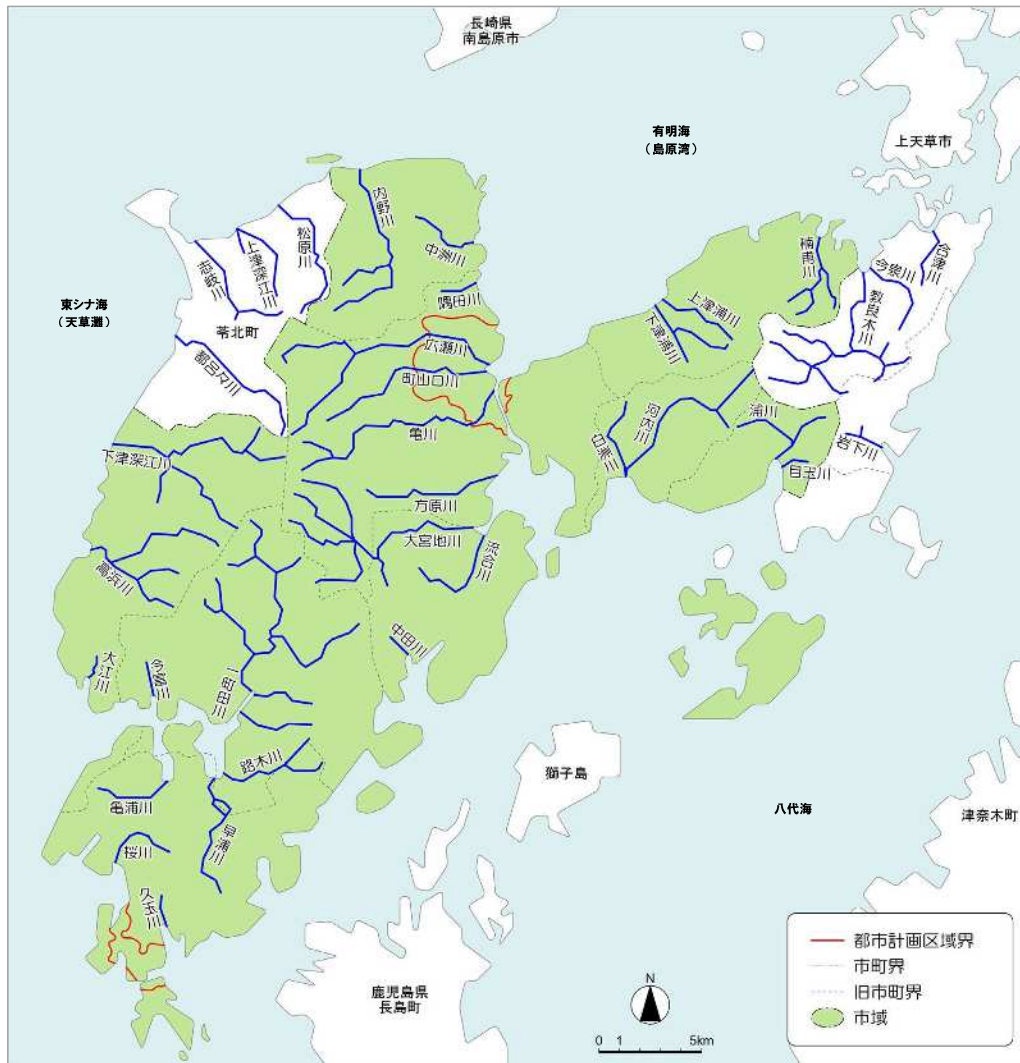


図 2-37 二級河川現況図:熊本県河川課(H21.6)

⑤主な公共公益施設

主な公共公益施設は、各地域の支所周辺に集中しています。特に本渡地区では、市役所本庁舎や文化・教育施設、医療機関など高次の公共公益施設が集中しています（図2-38）。

小中学校・高校は、全51校で市内各地に分布していますが、児童・生徒数の減少により、学校規模の適正化に向けた統廃合が進められています。

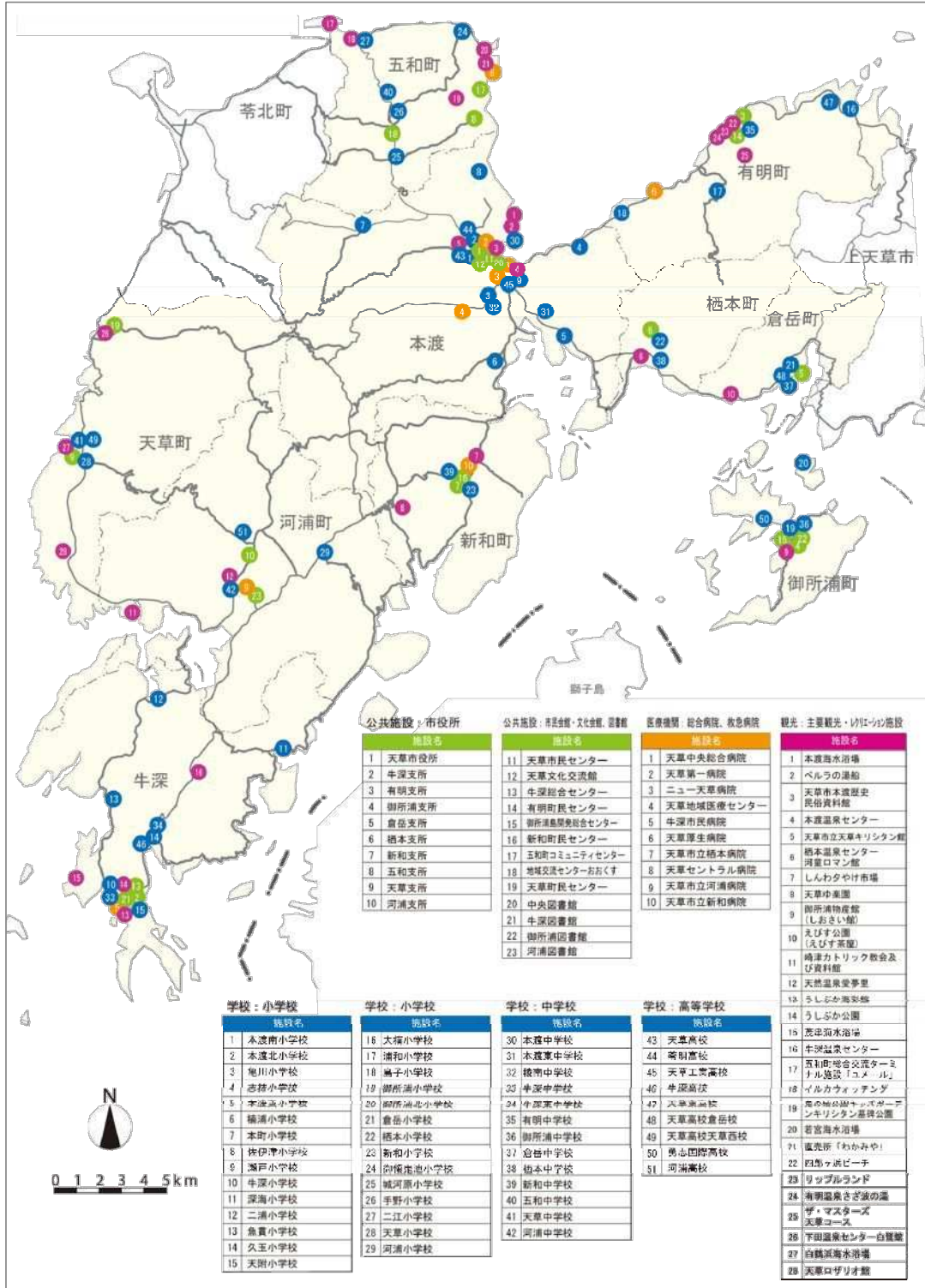


図 2-38 主な公共公益施設の分布 (H25 年 4 月現在)

2. 市民の意向

2-1 まちづくりに関するアンケート

【調査概要】

- 調査年月 平成22年11月
- 調査対象 市内に居住する18歳以上の住民
- 回答者数 1,988人（抽出者数 5,500人 回収率 36.1%）

【結果の概要】

①現在の満足度と今後の重要度

市全体の満足度・重要度は、「**就業の場、雇用機会の充実**」、「**商店の賑わいや活気**」など、活力あるまちづくりへの意向が高く、次いで、「**歩行者や自転車が安全に通行できる歩道等の整備**」や「**夜でも安心できる防犯設備の整備**」、「**高齢者・障がい者に配慮した施設整備**」、「**地域間を結ぶ主要な道路の整備**」など、安心・安全な道路・交通環境の整備等をはじめとした都市基盤施設の充実に対する意向が高くなっています。

「**海・山・川などの自然景観の美しさ**」や「**上水道・下水道の整備**」、「**まちなみの景観の美しさ**」などについては、満足度が高くなっています（図2-39）。

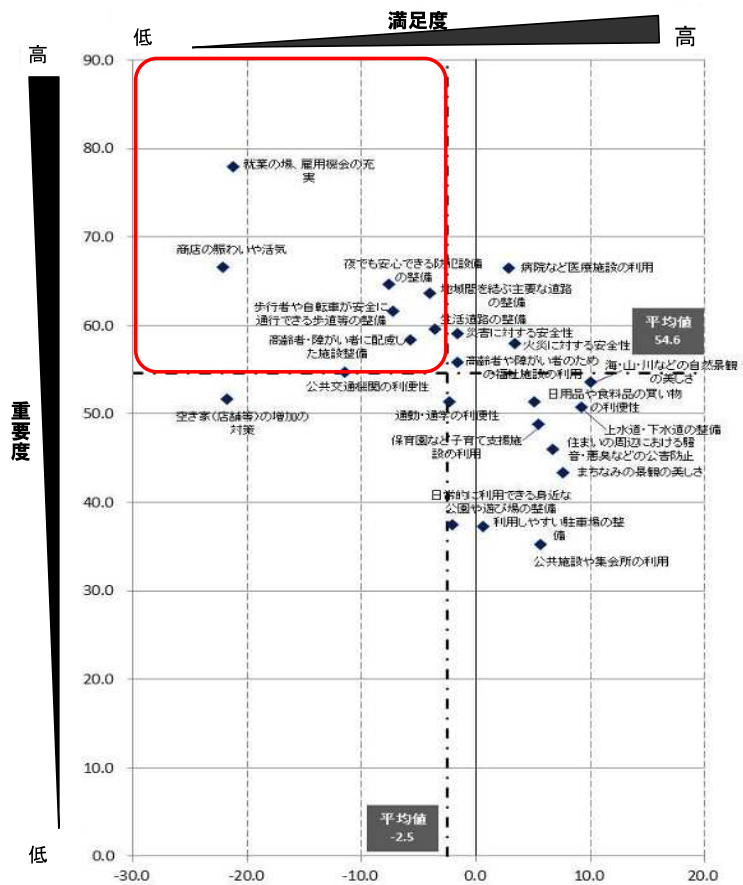


図2-39 市全体の満足度・重要度

②20年後のまちづくりのキーワード

まちづくりのキーワードでは、「**活気・にぎわい**」が49.5%、「**安心・安全**」が40.3%と高い割合を占めており、満足度が低く、重要度が高い項目が上位を占めています（図2-40）。

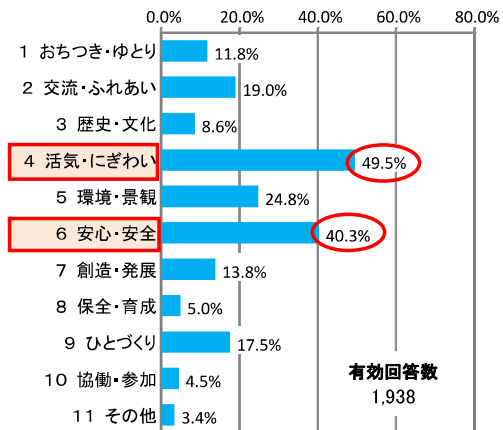


図2-40 市全体のキーワード

③将来目指すべきまちのすがた

天草市が将来目指すべきまちのすがたでは、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」(60.8%)が第1位となっており、次いで、「**地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち**」(27.4%)、「**豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち**」(21.7%)、「**福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち**」(19.6%)、「**農林漁業を主体とし、豊かな自然環境と調和したまち**」(19.5%)の順となっています。

若者が住み、働き続けることのできるまちのすがたを望む意向が高くなっています(図2-41)。

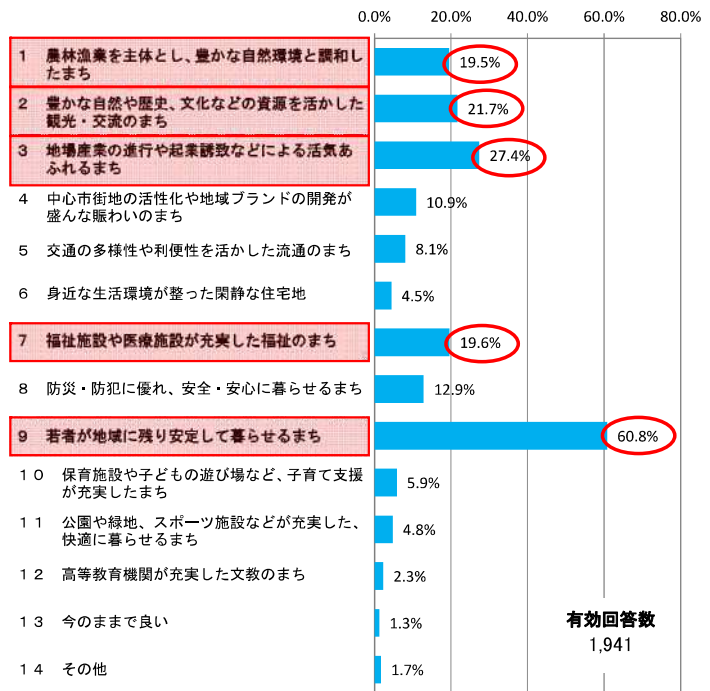


図2-41 市全体の将来のまちのすがた

④将来のまちづくり施策

【必要性と優先度】

市全体の施策の必要性と優先度は、「**国道の渋滞解消となる熊本天草幹線道路の整備**」が圧倒的に高く、次いで、「**高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実**」、「**高度な医療体制の構築に向けたネットワークの形成**」などの福祉施策、「**観光・流通の拡大に向けた交通アクセスの強化**」、「**交通分散化に向けた道路網の見直し、整備**」、「**歩行者や自転車が安心して利用できる歩道等の整備**」などの道路・交通環境施策となっています。次に、「**商店街の再生による賑わいの地域づくり**」、「**生産性の高い農林漁業の振興**」、「**地域資源の活用による観光振興**」などの地域資源を生かした産業振興、賑わいづくりとなっています(図2-42)。

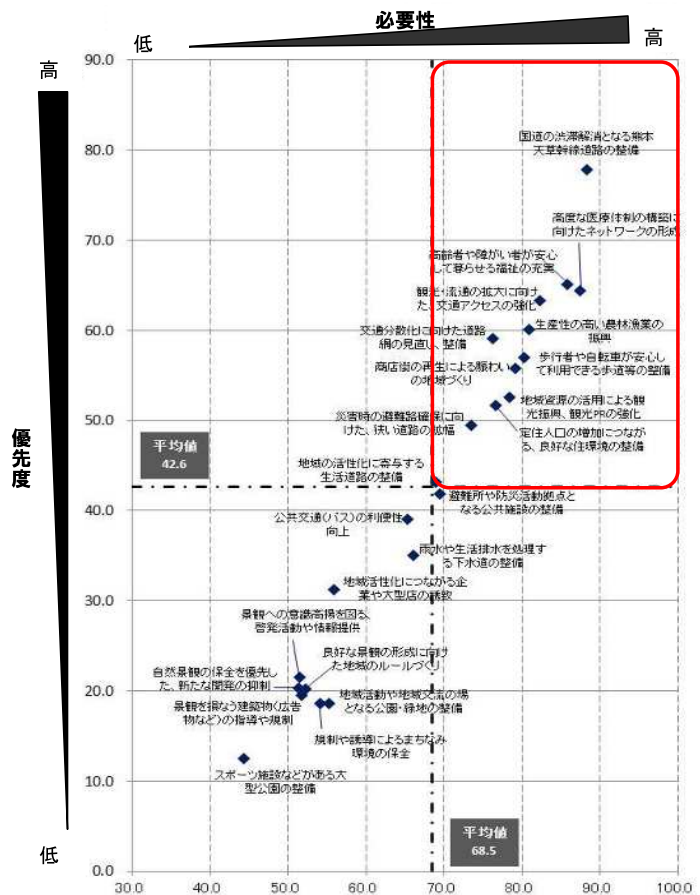


図2-42 市全体の施策の必要性・優先度

【最も必要な施策・優先すべき施策】

最も必要な施策・優先すべき施策では、「国道の渋滞解消となる熊本天草幹線道路の整備」が約3割あり、次いで、「高度な医療体制の構築に向けたネットワークの形成」、「高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実」が約1割を占めています。熊本天草幹線道路は、最も必要かつ優先すべき施策との意向が伺われます（表2-5）。

表2-5 市全体におけるアンケート上位5位までの重要な施策

	最も必要な施策		最も優先すべき施策	
	項目	割合	項目	割合
1位	国道の渋滞解消となる熊本天草幹線道路の整備	27.5%	国道の渋滞解消となる熊本天草幹線道路の整備	28.1%
2位	高度な医療体制の構築に向けたネットワークの形成	10.9%	高度な医療体制の構築に向けたネットワークの形成	13.1%
3位	高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実	10.1%	高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉の充実	9.4%
4位	生産性の高い農林漁業の振興	7.8%	商店街の再生による賑わいの地域づくり	6.7%
5位	商店街の再生による賑わいの地域づくり	7.0%	生産性の高い農林漁業の振興	5.9%

(注) いずれも上位5項目の%は、全体で占める割合を表している。

⑤本渡地区・牛深地区において最も必要性の高い施策

本渡地区で最も必要性の高い施策としては、「商店街の再生による中心地の活性化」であり、次いで、「市街地の混雑を解消する道路網の見直し」、「高齢者や障がい者に配慮した、やさしいまちづくりの推進」の順となっています。

牛深地区で最も必要性の高い施策としては、「商店街の再生による中心地の活性化」であり、次いで「地域資源を活かした、観光・交流の振興」、「地場産業の生産性向上を図る都市基盤の整備」の順となっています。

2地区とも商店街の再生や交流活性化の取組みを重視すべきとの意向が伺われます（表2-6）。

表2-6 本渡・牛深地区におけるアンケート上位5位までの重要な施策

	本渡地区		牛深地区	
	項目	割合	項目	割合
1位	商店街の再生による中心地の活性化	14.1%	商店街の再生による中心地の活性化	15.4%
2位	市街地の混雑を解消する道路網の見直し	11.9%	地域資源を活かした、観光・交流の振興	14.7%
3位	高齢者や障がい者に配慮した、やさしいまちづくりの推進	10.8%	地場産業の生産性向上を図る都市基盤の整備	13.0%
4位	幹線道路の計画的な整備	9.6%	高齢者や障がい者に配慮した、やさしいまちづくりの推進	10.4%
5位	天草の玄関口として、交通拠点（港など）機能を強化	9.5%	天草の玄関口として、交通拠点（港など）機能を強化	7.1%

(注) いずれも上位5項目の%は、全体で占める割合を表している。

2-2 まちづくり高校生アンケート

【調査概要】

- 調査年月：平成24年10月（配布10月2日、回収10月15日）
- 調査対象：市内高校生（天草210枚、天草工業190枚、苓明160枚、河浦45枚、牛深95枚の計700枚）
- 配布回収方法：各高校への直接配布、直接回収
- 回答者数 657人（配布数 700枚 回収率93.9%）

【結果の概要】

①地域への愛着

地域への愛着は、全体で55.9%が「好き」と回答し、「どちらかと言えば好き」を含めると**92.9%**が「好き」となっています。男性の方が女性より「好き」との割合が高くなっています。

区域別では、その他地区の方が本渡・牛深の2地区より「好き」の割合が高く、愛着の高さが伺われます（図2-43）。

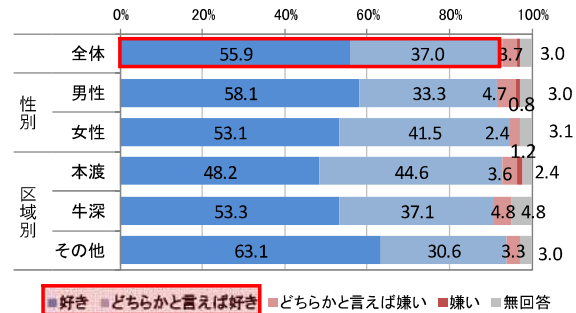


図 2-43 地域への愛着

②将来の定住意向

将来の定住意向は、全体で「住み続けたい」は26.9%にとどまっています。「住み続けたいが無理だと思う」、「住み続けたくない」を合わせると**46.9%**が住み続けられないとなっています。

区域別で見ると、牛深地区では33.3%が「わからない」と回答し、「住み続けたい」は21.0%にとどまっています。その他地区では31.2%が「住み続けたいが無理だと思う」となっています（図2-44）。

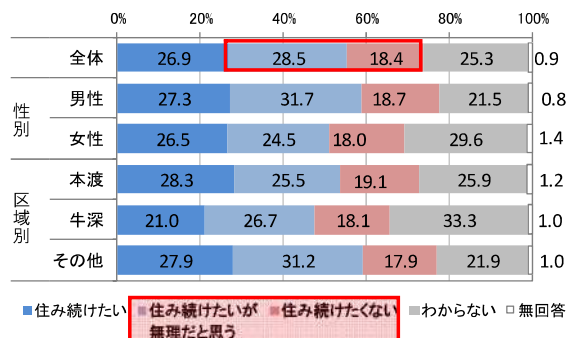


図 2-44 将来の定住意向

③住み続けたくない理由（上位3つを選択）

住み続けたくない理由は、第1位に挙げられている中で最も多いのが「**やりたい仕事がない**」（28.3%）や「**雇用の場が不足**」（21.9%）で、いずれも雇用環境に対する不満や不安から定住をためらう傾向が伺えます。

区域別では、牛深地区で「**福岡や熊本まで時間が掛る**」（22.0%）の割合が高く、交通の不便さに対する不満も伺えます（図2-45）。

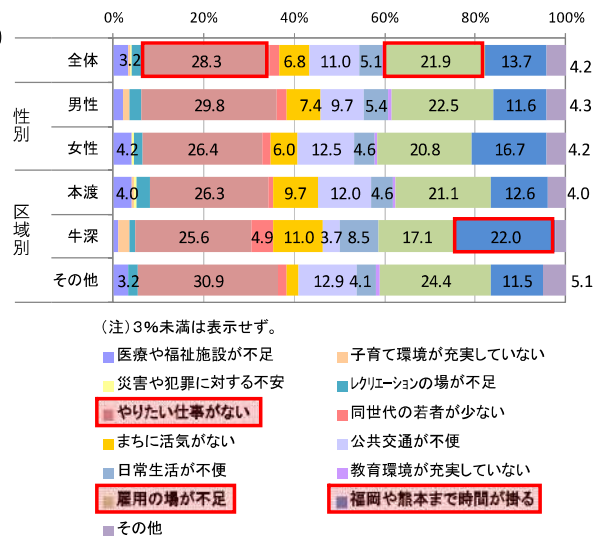


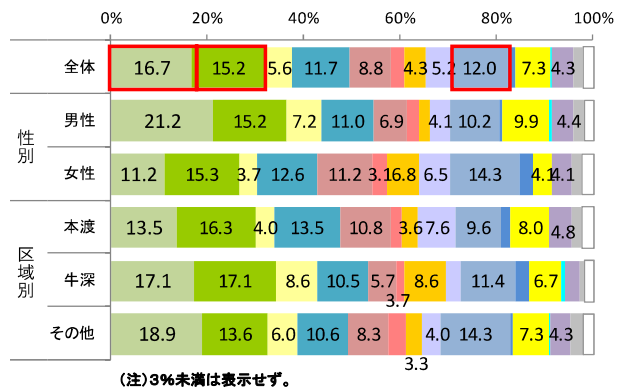
図 2-45 住み続けたくない理由（第1位のみ）

④天草の将来像（上位3つを選択）

天草の将来像は、全体では「農林漁業を主体とした豊かな自然環境と調和したまち」（16.7%）が最も多く、次いで「豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち」（15.2%）、「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」（12.0%）の順となっています。

「農林漁業を主体とした豊かな自然環境と調和したまち」では、男性（21.2%）の割合は女性（11.2%）の約2倍となり、「福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち」では、女性（6.8%）の割合が男性（2.2%）の約3倍となるなど、性別による違いがやや認められます。

区域別では、牛深地区で「福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち」（8.6%）、その他の地域で「農林漁業を主体とした豊かな自然環境と調和したまち」（18.9%）や「若者が地域に残り安定して暮らせるまち」（14.3%）の割合が高く、居住地域によりやや違いが認められます（図2-46）。



- 農林漁業を主体とした豊かな自然環境と調和したまち
- 豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光・交流のまち
 - 地場産業の振興や企業誘致などによる活気あふれるまち
 - 中心市街地の活性化や地域ブランドの開発が盛んな賑わいのまち
 - 交通の多様性や利便性を活かした流通のまち
 - 身近な生活環境が整った閑静な住宅地
 - 福祉施設や医療施設が充実した福祉のまち
 - 防災・防犯に優れ、安全で安心して暮らせるまち
- 若者が地域に残り安定して暮らせるまち
 - 保育施設や子どもの遊び場など子育て支援が充実したまち
 - 公園や緑地、スポーツ施設などが充実した快適に暮らせるまち
 - 高等教育機関が充実した文教のまち
 - 今のままで良い
 - その他
 - 無回答

図2-46 天草の将来像(第1位のみ掲載)

「大学の誘致必要」「若者の店増やそう」——

天草市の将来像について話し合う高校生=天草市民センター

高校生 アイデア話し合う

熊本日日新聞 平成二十五年五月十九日掲載記事

「大学の誘致必要」「若者の店増やそう」——

天草市の将来像について話し合う高校生=天草市民センター

高校生が天草市のまちづくりについて考える学習会が18日、天草市民センターであり、生徒たちは「市長」になりきって20年後のまちづくりを考えた。都市計画に若者の意見を生かそうと市が初めて開いた。天草、天草工、本明の3高校から67人が参加。6班に分かれ、地図を掲げながら、天草市の将来像を話し合った。

発表ではほとんどの班が「大学や研究機関の誘致が必要」と指摘。「閉校した旧校舎を利用して、若者が経営する店を増やしてはどうか」「天草上島と下島を結ぶ2本目の橋の早期整備が必要」との意見もあった。

天草工高3年の福島大樹君は「自分たちの将来を、同世代の人たちと考えるいい機会になった」と話した。同日は市生深支所で生深高校生14人が参加して、同じ学習会があった。6月に第2回を開催する。

(橋野真純)

2-3 ワークショップの開催

(1) まちづくりワークショップ

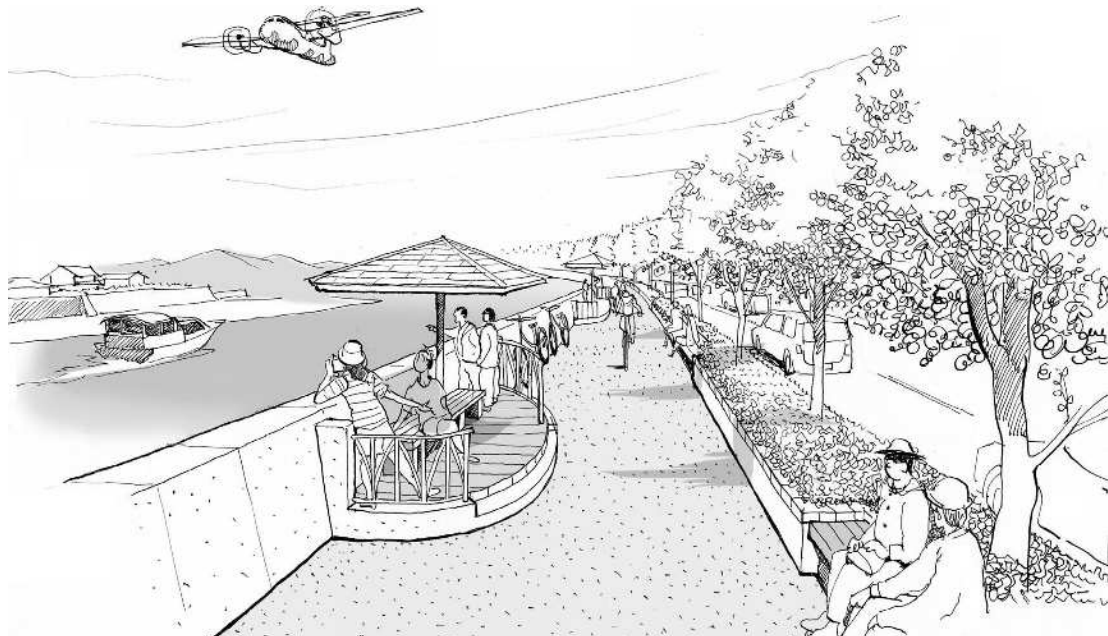
本渡、牛深の2つの都市計画区域を対象に、各6回開催しました。

		本 渡	牛 深
地域の特徴 (第2回)	地域の良点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 十万山や城山公園からの景観、海や山など自然環境の豊かさ ・ 散歩や憩いのできる公園や遊歩道 ・ のびのびと子育てができる環境 ・ キリシタン史跡の多さ など	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハイヤ大橋、西海岸線の夕日など自然環境や自然景観、遠見山からの眺望の素晴らしさ ・ さまざまな伝統芸能（牛深ハイヤ、草刈唄、子守唄など） ・ 牛深をどうにかしよう、見直そうとするまちづくり意識の芽生え など
	地域の悪い点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公式競技のできないスポーツ環境 ・ 熊本方面への交通アクセスや市街地流入の交通混雑 ・ 銀天街の魅力の低下 ・ 観光資源への案内の悪さ、まちなかの回遊性の弱さ など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚、食を提供する店の少なさ ・ 鶴葉山公園や固有の資源を生かしていない ・ 道路全般の幅員の狭さ、熊本方面への時間距離の長さ など
地域の魅力を高めるために目指したいこと (第3回)	キャッチフレーズ	<ul style="list-style-type: none"> ■個性を創出した観光のまち・本渡 ■地域の宝を再発見して、交流を高め、生活文化を育てよう！ ■癒しのスポット『宝島』子ども達からお年寄りまで混じり合い、笑顔あふれるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■「海とみなとを生かして賑わいを創り天草から全国へ発信していこう！ ■さかなと観光で元気な牛深 若者が集まるまちにするぞ!!
	ねらいと主な取り組み ※ポイントが多かったもの	<ul style="list-style-type: none"> 【企業・大学等の誘致】 若者定住促進のための工場誘致 天草の特性を生かした大学の誘致 など 【既存ストックの有効利用】 空き家などを活用し県外者を呼び込む 【地域の再発見】 地域や天草のことを知り好きになること 【世代間の交流】 高齢者と子ども・若者の交流会の開催 【観光情報】 情報発信の工夫 【瀬戸歩道橋】 小型自動車の通行を可能にする 【十万山公園などの改善】 遊具などの整備 【憩いの場や街並み】 景観を生かした休憩スポットや新規住宅地のルールづくり など	<ul style="list-style-type: none"> 【雇用の場】 産業関連企業等の誘致 【水産資源の保護や水産業の再生】 漁協と連携した天然稚魚の放流、漁船団の復活 【観光型商業地づくり】 観光客にすすめられる飲食店づくり 【回遊ネットワーク】 散歩ルートの創出、海彩館の有効利用、港周辺の施設の改善・整備 【交通利便性】 道路全体の拡幅、三県架橋の整備 など

地域の将来のすがた

※ 場所の将来イメージ

- 本渡港周辺は新たな交通アクセスの整備や飲食物販施設の導入などにより、にぎわいの場や観光の玄関口となっている。
- 中央通り周辺は、中心商業地としてにぎわい、車でアクセスしやすい場となっている。
- 本渡運動公園周辺は、周辺の未利用地などが活用され、スポーツ交流の場となっている。
- 旧本渡中学校跡地はまちなか居住や世代間交流の場となり、十万山公園は施設改善などにより多様なイベントが開催されているなど、生活に密着した都市施設が整備された場となっている。
- 本渡北部の幹線道路周辺は、新しい居住魅力を提供する場となっている。
- 市街地の臨海部は、環境保全や海洋体験の場として活用されている。
- 亀川は、川遊びができ自然環境が保全された場となっている。
- 市街地の南部・北部の郊外は、新しい産業の創出や特色を生かした雇用創出の場となっている。
- 国道 266 号沿いの亀場町周辺は土地が有効利用され、食場周辺は広域医療や沿道サービスの場となっている。
- 牛深支所周辺は、高齢者が楽しく住み続けられ、昼も夜もにぎわうまちなかとなっている。
- 牛深港の臨海部は、漁師の「食」を提供する場、加工施設や店舗を生かした水産見学、水産業施設の整備などによる雇用の拡大や水産業活性化の場となっている。
- 牛深港は、伝馬船復活などによって活性化されている。
- 臨海部の古い石積み護岸・せどわの地域資源が活用・保全され、山頂の眺望点や軍人墓地などとまちなかが結ばれ、歴史資源を活用した回遊の場となっている。
- うしぶか公園は、自然環境を活用して観光にも結びつく場となっている。
- 長手公園から通天橋に至る道路沿道は、桜並木を地域で育てる場となっている。



まちづくりの推進に向けて（第5回）	取組の キャッチ フレーズ	<p>■人づくりは天草で！</p> <p>■殻を破って、前向きに楽しく続ける（飲みも大事）</p> <p>■今日からはじめるまちづくり～金は使わず人を使う～</p>	<p>■もっと知恵を出し合う機会を増やそう！</p>
	地域や 私たちが できること	<p>（まちづくりを行う主体）</p> <p>●人を育てる仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 15区全部にサロンの設置 ・ 高齢者の参画 ・ 子育て、育児サポーターの確保 ・ 楽しみながら相互支援できる仕組みづくり（色々な体験学習） ・ 市民による運営スタッフボランティア <p>●天草を愛する人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味やサークルの単位でそれぞれのリーダーが集まる場をつくる ・ 情報交換の場づくり（まちづくりのヒントを得られる機会になる） <p>●若いボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の実習を活用し、勉強を兼ねて取り組む ・ 夏まつりでアピールの場をつくる（地域の中に溶け込むきっかけ） <p>（進め方）</p> <p>●身近なことから始める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行事や花いっぱい活動への積極的参加 ・ イベントの開催（キャンプ、地引き綱）、子ども達を対象とした体験学習 ・ 日頃からの防災訓練やネットワークづくり <p>●アピール性の高い活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3地区合同で行うごみ拾い活動 ・ 石を生かしたプロジェクトの立ち上げ、銀天街での陶芸市の開催 ・ 花いっぱいフラッグをつくる ・ 景観を楽しむ場所づくり <p>（行政の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸大橋の交通渋滞解消（第二天草瀬戸大橋の整備） ・ 回遊ネットワークの軸となる（都）太田町水の平線の整備 ・ 生活実態に合った公共交通の見直し ・ 一定のまちなか駐車場の確保（市街地縁辺部） ・ モデルとなる活動継続への支援（表彰制度など） ・ 街路灯、案内板のデザインガイドラインの確立 	<p>（まちづくりを行う主体）</p> <p>●ボランティア部隊づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の話し相手の確保 ・ 高校生ボランティアの活用 <p>●中核となる組織を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海族祭の継続（みなとまちづくり団体） ・ 朝市の活用 <p>（進め方）</p> <p>●知恵を出し合う場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うみコンの実施 ・ 体験漁業（海をよく知ってもらう機会づくり） ・ 朝市の活用 <p>●様々なアイデアを提案する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人が集う場を活用するためのイベント企画（望洋庵など） ・ 花いっぱいのまちにする（中央商店街） ・ 植栽の管理や桜を増やす ・ 台場の海の美化活動 <p>●資金づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域通貨（1こん、2こん）の実施 <p>（行政の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食の起業者への資金支援 ・ 浮棧橋の設置、大型客船の寄港誘致 ・ 災害に強いまちづくり（避難場所の防災機能の強化）

身近なことから始める
まちづくり

（はじめたいアイデア）

- 宝がある（地域の宝を活用）
 - ・ “宝島天草”（天草の味（タコメシなど）、踊り）
 - ・ ごみ拾い活動（宝島にふさわしい）
 - ・ 知的財産をつくる
 - ・ 一人一人の宝を集める・つなげる（インターネットも利用できる）
 - ・ 町山口川沿いの竹伐採→子どもの遊び場つくれる
- 人口減少への対応
 - ・ 人口が減少していくなかで、まちづくりをどうするのか？

（取り組むうえで必要なことや問題点）

- 高校生・若者のアイデア提案の場
 - ・ 自分で事業を起こす若者を呼ぶ
 - ・ 高校生による起業プロジェクト提案
 - ・ 若い人たちの起業を支援・プレゼンの場づくり、インキュベーター
 - ・ 柔軟な発想ができる情報を子どもに与える
- 気づき
 - ・ 天草の埋もれている宝、素晴らしさの再発見、気づき、気づかせる
 - ・ まちづくりのアンテナをはる
- 若者起業の暮らし応援体制
 - ・ インキュベーションオフィスなどの“場”＋“住”の提供（空家を活用）
 - ・ 若い人を支援するシステム、若い人とリタイアした人とのマッチングコラボレーション
 - ・ 新しく来た人への“暮らし”を応援する仕組み
 - ・ 全国にも発信
- その他
 - ・ 地域の行事を継続していくことが大切
 - ・ お母さん同士のネットワークはある、若いお母さんは外に出ている
 - ・ 子どもたちが帰ってくる天草
 - ・ 世代間の交流→子どもとイベントへ参加すること
 - ・ 子どもたちがたむろできる場

（そのためには何をしたらよいか）

- 掘り起こしをもっとやること
 - ・ 知られていないところを掘り起こす（新和の「東海岸通り」は日の出が素晴らしい）
 - ・ 天草の人にいいところを知らせることから
- ハンドメイドの企画づくり
 - ・ わざわざ来なくなる体験型のイベント
 - ・ 地元の人がおもてなし
 - ・ 仕掛けをつくる専門家が必要
 - ・ 若い人たちは天草市 SNS（FB、LINE）を活用すれば集まる

（はじめたいアイデア／取り組むうえで必要なことや問題点）

- 強力なリーダー（シップ）と協力者との意思統一がまちづくりの基本
- リーダーの資質
 - ・ 発想の豊かさ、人を集める力
 - ・ 他人への思いやりが基本
 - ・ 朝市から人材を発掘していく
- 問題点
 - ・ 子どもが「子ども会に入らない」、親が役員をしたがらない
 - ・ 観光協会牛深支部と地域とのコミュニケーションが少ない
 - ・ 高校生ハイヤ部は5人しかいない
- つながる機会をつくる
 - ・ 地域のつながりをつくる視点が大切
 - ・ まちより（おもしろい）人材を売り込む
 - ・ みんなで楽しい構想（ビジョン）をつくる
 - ・ 子どもを参加させると親・祖父母は出てくる
- （そのためには何をしたらよいか）**
- 人（リーダー）づくり
 - ・ コミュニケーション能力を高める
- 継続できる・楽しくやる（これがいちばん大切）
 - ・ お金をかけずに歩かせる方法を考える（ワンコイン弁当など）
 - ・ まち歩きグループと元ハイヤのグループが協働して集まる場をつくる
 - ・ 最初、取り組みのハードルを上げない
 - ・ 自分が楽しむ!!
 - ・ 人をおだてる
 - ・ 生きがいになる
 - ・ 人が集まってくる

(2)まちづくり高校生ワークショップ

本渡、牛深の2つの都市計画区域を対象に、各2回開催しました。

		本 渡	牛 深
将来のまちのすがた (第1回)	まちの キャッチ フレーズ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都会的で、人が集まり、楽しくて、住みやすく、あなたのための住みたい場所が天草（ココ）にあるまち本渡市内 ◆ 全世代が暮らしやすいまち ◆ 外出したくなる、自然を生かした健康のまち ◆ 人と人とがつながるまち ◆ 輝け天草 人と自然と時々祭 ◆ 魚も来るまち 天草 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交流によってにぎわう自然のまち ◆ 多世代が自然と調和し、活気あふれるまち
	将来のまちのすがた	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天草市役所周辺は都会的な発展、にぎわい、楽しみ、人が集まる中心街、天草市役所西部は若者が集まる場、にぎわいのある活性化した銀天街となっている。 ○ 広瀬公園や大矢崎緑地などは、スポーツ交流の場となっている。 ○ 城山公園は、交流の場となっている。 ○ 十万山公園は、自然を楽しむアウトドアの場となっている。 ○ 天草瀬戸大橋がもう一つ架橋され便利なまちとなっている。 ○ バスが大型化され、既存のものよりもっと遠くまで行ける新しい巡回バスルートとなっている。 ○ 城山公園から本渡瀬戸まではカフェが点在するデート、おしゃべり、何でもOKの散策コースとなっている。 ○ 佐伊津の海岸線は、治安が改善され、清掃奉仕活動が実施され自然を守る活動が推進される場となっている。 ○ 亀川橋周辺は、新しい買物拠点として大型商業施設が誘致された Another Town となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 牛深支所周辺は、眠らないにぎわいの場、明るくて若者向けのまちなか、東部の臨海部は、買い物や長時間過ごせる場となっている。 ○ 海の駅は、体験・交流の場となっている。 ○ ハイヤ大橋は、沢山の人を呼び込む場となっている。 ○ うしぶか公園や西部の埋め立て地などは、子ども・若者が終日集まる活動やふれあいの場となっている。 ○ 須口浦の埋め立て地では、ショッピングセンターなどでニュータウンとなっている。 ○ 牛深高校前の埋立地は、多世代が集まる場となっている。 ○ 対岸の白瀬地区の海では、マリンスポーツなど自然とふれあえる場となっている。 ○ 茂申では、海水浴や潮干狩りができ、海産物を活かした販売店があるなど海や海産物とのふれあいのできる茂申海水浴場となっている。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

地域や私たちができること(第2回)	取組のキャッチフレーズ <ul style="list-style-type: none"> ◆ おいでよ\(^o^)/天草にっ ◆楽しむことから始める 自然と人とのイベント ◆市民みんなで(老いも若きも)むだなく自然を生かしたまちづくり ◆若者が天草に新しい風を吹かせる町づくり!! ◆ Yes we can ◆ みんなが愛する天草に! 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新しい発見をするためにまず一步を踏み出そう ◆ 牛深人による牛深人の為の牛深づくり ～人が変われば町も変わる～ ～いつ変わるの? 今でしょ!!～
	取組みアイデア	<p>(まちづくりを行う主体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生・若者中心のボランティア組織をつくる ・ 3校合同のボランティアチーム結成 ・ どんな人がいるのか調べる ・ 高校生が考えたイベントをやる ・ 楽しくなるアイデアをもっと出す ・ PTAなどによる交通安全活動 <p>(進め方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海のボランティア活動 ・ 天草音楽祭の開催(吹奏楽が盛ん) ・ 高校生のチャレンジショップ ・ ボランティアプログラムづくり ・ 体験学習・宝探し・スタンプラリーなどイベント内容の工夫 ・ 児童が参加できるイベントの工夫 ・ 若者のアイデアによる食品開発や売り込み(天草工業高校ではもう開発をやり始めている) ・ 海、山を誰でも利用できる環境づくり ・ 大人向けのアンケート(祭りの活性化) ・ 既にあるものを利用する・広げてみる ・ ドルフィンパーク跡地の活用 ・ 子どもが遊ぶ公園と老人ホームなどを一緒に誘致する ・ 病院の近くに温泉や憩いの場をつくる ・ 地域の人に協力してもらい、資金づくりや空き地、低・未利用地を探す ・ お年寄りが行きたい所へ行くバス運行 ・ バス停を近くにする ・ 地域で施設の利用方法などのルールをしっかりと決める <p>(情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生による若者向け地図づくり ・ 高校生によるゆるキャラづくり ・ まち歩きマップ・標識の整備 ・ ホームページ、ツイッターの利用 ・ タブレット端末を利用した観光案内 <p>(行政の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銀天街のリフォーム(地域の協力が必要) ・ バリアフリーをしっかりとする ・ パークアンドライド ・ 公園遊具の安全性を高める・壊れそうな遊具の撤去 ・ 歩道・自転車道を広げる ・ 行政はまちづくりを進める呼びかけ・募集を積極的にする

3. 都市づくりの主要課題

本市の特性と現況、市民の意向を踏まえ、都市づくりの基本的な課題を「人口減少・高齢社会に対応した都市づくり」、「地域経済の持続や都市のにぎわい再生」、「環境共生や環境負荷の低減」、「災害に強い都市づくり」、「持続可能な都市づくり」の5つの視点から整理します。

3-1 人口減少・高齢社会に対応した都市づくり

- 魅力ある定住環境づくり
- 歩いて暮らせるまちづくり

本市においても全国と同様に人口減少・高齢化が急速に進んでおり、65歳以上の高齢者の割合が年々増加する傾向にあり、このマスタープランの目標年次である平成47年(2035年)には、およそ2人に1人が高齢者になると予想されています。

子育てのしやすさやユニバーサルデザインに配慮した環境整備を図り、高齢者をはじめ誰もが安心して健康で文化的に暮らせる都市づくりを進めていくことが必要です。

3-2 地域経済の持続や都市のにぎわい再生

(1) 中心市街地の再生

- 雇用の創出や拠点地区への都市機能の強化などによる中心市街地の再生

本市の就業者数は、平成2年(約5万人)の4分の3まで落ち込んでいます。厳しい雇用情勢が続く中で、転出者が転入者を上回る傾向も続いており、意向調査においても、就業の場、雇用機会の創出は、「重要」、「不満」のそれぞれの上位となっています。

本渡、牛深の中心市街地における空き店舗・空き家・空き地などの活用により活力やにぎわいを再生していくことが必要です。

(2) 広域交流を支える基盤の形成

- 広域交通ネットワークの形成による地域間連携や交流人口の増大

県内最大の市域を有し、90分構想の実現が唯一達成されていない本市では、意向調査においても、熊本天草幹線道路の整備に対する期待が特に高い状況にあり、道路・交通環境施策などによる地域間の連携を強化していくことが必要です。

3-3 環境共生や環境負荷の低減

(1) 豊かな自然環境との共生

- 豊かな自然の保全
- 自然と集落地、市街地との共生や調和

本市は、雲仙天草国立公園に代表される、誇るべき自然に包まれた都市景観を有しており、東シナ海(天草灘)、有明海(島原湾)、八代海という異なった海にも囲まれ、県内最大の漁獲量を誇る水産基地を有するなど海の恵みを引き継いでいます。

意向調査においても、将来のまちの姿として「農林漁業を主体とした豊かな自然環境と調和したまち」が最も望まれており、豊かな自然環境の保全や共生を大切にしたまちづくりを進めていくことが必要です。

(2) 地域特性への配慮

●地域特性を生かしたまちづくり

各地域では、様々な市民ニーズや課題を抱えていますが、都市全体での統一的な対応が困難な状況であり、それぞれの地域にある歴史的・文化的資源、景観資源や豊かな自然環境を地域の特性として生かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

(3) 環境負荷の低減

●低炭素型都市づくり

地球温暖化対策が、世界的な問題となる中、温室効果ガスの削減など低炭素型のまちづくりの重要性が一層高まっています。

「低炭素型都市づくりガイドライン」(国土交通省、平成22年度)で示されているコンパクトな都市構造の実現と交通施策、エネルギーの効率的な利用と未利用・再生可能エネルギーの活用、緑地の保全と都市緑化の推進など低炭素型都市づくりに向けた取組みを進めていくことが必要です。

3-4 災害に強い都市づくり

●防災・減災対策の強化

●災害時に迅速な対応ができる環境整備

平成23年の東日本大震災、平成24年の九州北部豪雨など、人々の予想をはるかに超えた大規模災害の発生により、防災・減災に対する意識が高まっています。

施設の機能強化と併せて迅速かつ正確な情報伝達体制の構築や地域での自主防災組織の確立などの取組みを進めていくことが必要です。

3-5 持続可能な都市づくり

●規制・誘導や既存ストックを活用した都市づくり

●市民、行政の協働による都市づくり

これまでの拡大型の都市づくりを続けていくと、人口密度の低下が進行し、少ない人数で多くの都市施設や公共施設の維持・管理費を負担することとなり、都市サービスの効率低下による都市経営の悪化が予想されます。

人口減少が予想されるこれからの社会においては、規制・誘導や都市基盤施設の既存ストックの有効活用を基本としながら市民との協働による持続可能な都市づくりを進めていくことが必要です。

第3章 全体構想

第3章では、市全域を対象に、これからの都市づくりの基本理念や基本目標を定め、それを支える都市の構造、都市づくりの基本方向を示します。

ワークショップの意見

- ★市民ワークショップ参加者の意見
- ☆高校生ワークショップ参加者の意見

1. 都市づくりの基本目標

1-1 都市づくりの基本理念

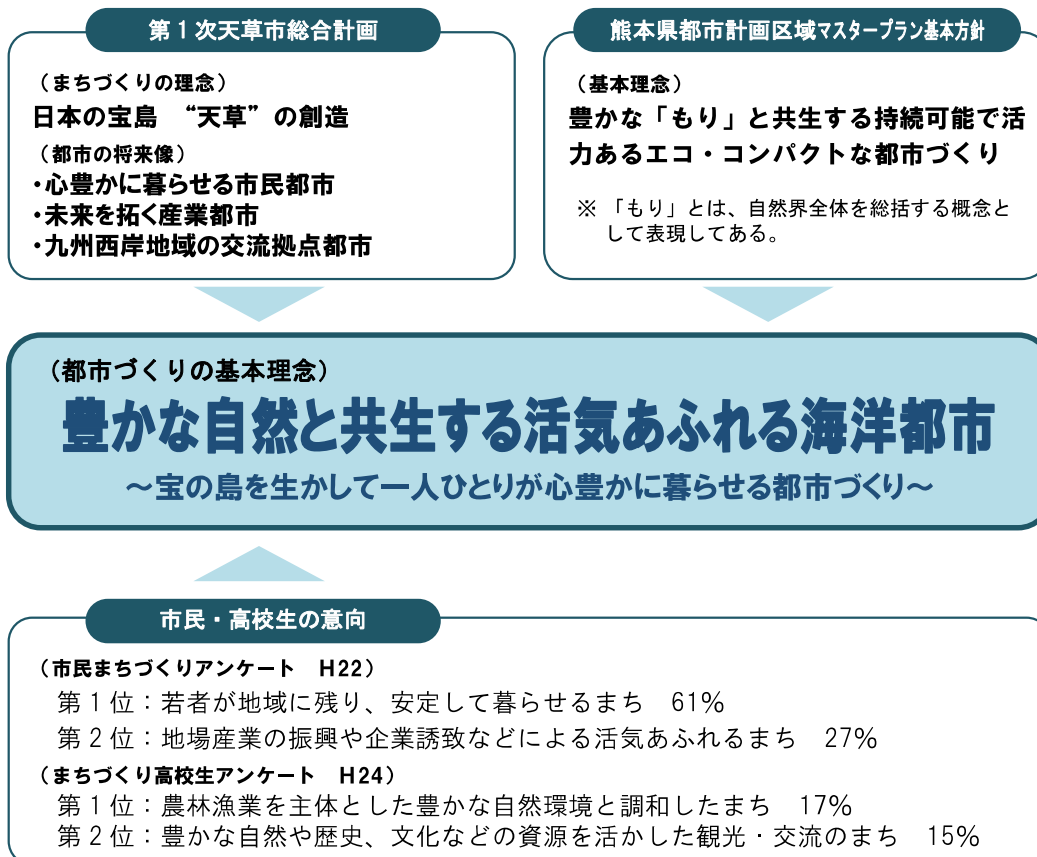
このマスタープランは、「第1次天草市総合計画」におけるまちづくりの理念や都市の将来像、「熊本県都市計画区域マスタープラン」における都市計画の目標に即し、以下のような基本理念を掲げます。

平成18年に2市8町の合併により誕生した本市は、県下第3位の人口規模を誇る都市として、第1次天草市総合計画の基本理念である「日本の宝島“天草”の創造」を目指して行政運営を行っています。

熊本県都市計画区域マスタープラン基本方針においては、次世代にわたって持続可能な都市を構築するためにエコロジー（生態学や環境問題対策）やエコノミー（経済）に着目した「エコ・コンパクトな都市づくり」を基本理念として掲げられています。本市は「生活中心都市」として、生活支援機能の維持・向上等を実現する都市づくりを進めていくことが求められています。

近年における少子高齢化の急速な進展や若者の流出など、地域社会を取り巻く環境が著しく変化する中で、天草圏域の拠点都市として持続可能な都市づくりを進めていくことが必要です。

藍く美しい海に囲まれた自然豊かな都市として、自然環境を次世代に引き継ぎながら、歴史的・文化的資源などの地域資源を産業や観光に生かし、活気あふれる都市づくりを進めることが必要です。



1-2 都市づくりの基本目標

都市の将来像を支える基本目標は、「まちの形」、「取組み姿勢」、「まちの活動」の3つを視点に掲げます。

基本目標 1 多様な活動を支える市域の骨格 …………… まちの形 広域的な連携・交流と自然との調和による機能的なまち

人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少などの社会情勢を踏まえ、拠点地域への適切な都市機能の集積や拠点地域間を公共交通で結ぶことで、エコ・コンパクトな社会の実現を図るとともに、各拠点の連携・交流により、産業・観光・暮らしの活性化に資する機能的な都市を目指します。

機能的な都市の創造とともに、自然と調和した安全・安心な暮らしが次世代にわたって持続可能な都市づくりを目指します。

基本目標 2 市民と行政の協働 …………… 取組み姿勢 地域の宝を生かして協働で取組むまちづくり

地域が有する環境や資源は、人と人との絆を大切にしながら培われてきたものです。こうした人と人との絆こそ地域の宝と考え、それぞれが知恵や工夫を出し合い、市民と行政が協働で取組む都市づくりを目指します。

基本目標 3 活力・にぎわいの向上 …………… まちの活動 農林水産業と商工業・観光業との連携による活力とにぎわいあるまち

農林水産業、商工業、観光業の連携を強化し、新たな価値を見出すことで、天草ブランドの確立や産業の創出などによる雇用環境の拡充を図り、活力とにぎわいのある都市を目指します。

基本目標 4 暮らしの安定と向上 …………… まちの活動 利便性、快適性に優れた、安全・安心に暮らせるまち

本市が持つ都市サービスの利便性と豊かな自然を生かし、都市機能の適正配置や移動環境の向上などにより都市居住、田園居住などのライフスタイルが選択でき、誰もが安全・安心に暮らし続けることができる都市を目指します。

基本目標 5 環境・景観の保全と創造 …………… まちの活動 恵まれた自然環境と歴史文化を生かした魅力あふれるまち

天草独自の恵まれた自然環境や特色ある歴史文化遺産を市民と行政が協働で守り育み、観光・交流に生かしながら地域特性に応じた良好な景観の形成を図り、美しく魅力あふれる都市を目指します。

本市がめざす『エコ・コンパクトな都市づくり』のイメージ

〈基本目標1／広域的な連携・交流と自然との調和による機能的なまち〉……………「まちの形」

- 広域拠点（本渡地区）と地域拠点（牛深地区）及び生活拠点の相互間の連携を強化し、良好な都市サービスの提供など質の高い生活空間が形成される。
- 各拠点が公共交通ネットワークで結ばれ、低炭素社会を実現するエコ・コンパクトな都市が形成される。

〈基本目標2／地域の宝を生かして協働で取組むまちづくり〉……………「取組み姿勢」

- 「活力・にぎわいの向上」、「暮らしの安定と向上」、「環境・景観の保全と創造」の実現に向け、人と人との交流や地域間の連携などを大切にし、まちの活動を市民と行政の協働で支え合うことにより持続可能な都市が形成される。

〈基本目標3／農林水産業と商工業・観光業の連携による活力とにぎわいあるまち〉……………「まちの活動」

〈基本目標4／利便性、快適性に優れた、安全・安心に暮らせるまち〉……………「まちの活動」

- 豊かな自然環境の中で、住宅、学校、商店、医療・福祉施設などが適切に配置され、歩いて暮らせるエコ・コンパクトな都市が形成される。

〈基本目標5／恵まれた自然環境と歴史文化を生かした魅力あふれるまち〉……………「まちの活動」

- 美しい農山漁村地域の景観保全、良好な自然環境の保全や共生、新たな景観の創造、低・未利用地や既存施設の活用、地域資源や産業の継承・活性化による持続可能でエコ・コンパクトな都市が形成される。

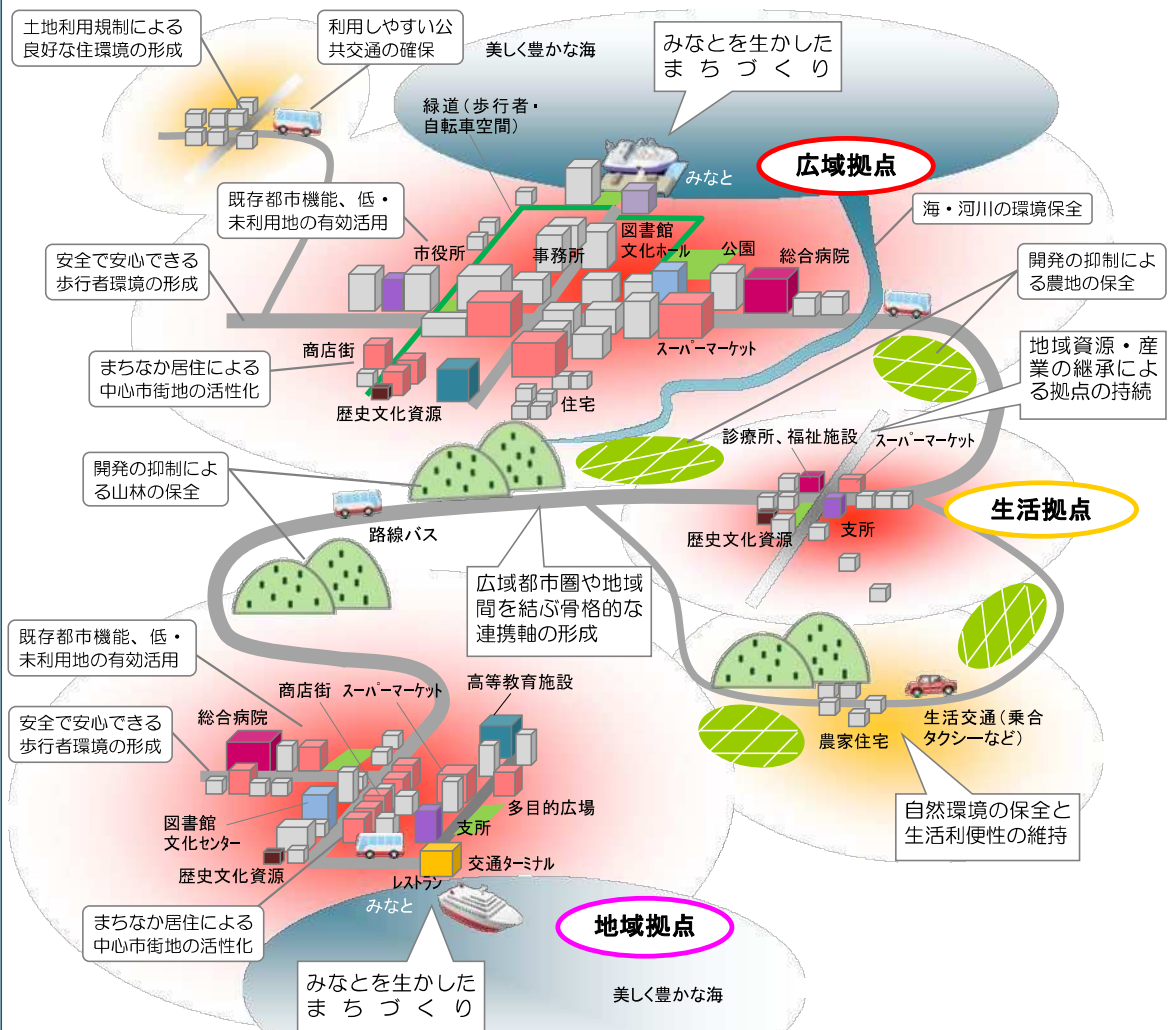


図 3-1 本市がめざす『エコ・コンパクトな都市づくり』のイメージ図

2. 都市づくりの基本方向

本市は、基本理念である「豊かな自然と共生する活気あふれる海洋都市」を実現するため、都市の将来像を支える基本目標に沿った、安全・安心で次世代にわたって持続可能な都市づくりを目指します。

各拠点が連携し、自然と都市が調和した集約・連携型都市構造の構築

2-1 広域的な連携・交流と自然との調和による機能的なまち

《多様な活動を支える市域の骨格》

(1) 機能の集約・連携型の都市づくりの必要性

合併によって市域が拡大した中で、各地域の連携を強化し、市全域の一体性を確保することが求められます。一方で、中心市街地における活力の低迷、人口減少・少子高齢化による地域の活力やにぎわい・地域コミュニティの喪失及び日常生活に必要なサービスの低下などの課題が顕在化しています。

これらの課題に対応するため、日常生活や行政サービスなどの都市機能が集約する、本渡・牛深の市街地や各支所周辺を効率・効果的な交通ネットワークで結ぶとともに、不足する機能を補完しあうまちづくりが必要です。

(2) 拠点・軸・ゾーンの基本的な考え方

市域における都市機能の骨格となる「拠点」・「軸」・「ゾーン」を明確にし、秩序ある都市づくりを目指します。

① 拠点／都市施設の効率的な配置と機能の維持・向上

医療・福祉、商業などのサービスを提供する施設の集積や既存施設の活用を図り、都市機能を維持・向上していきます。

② 軸／多様な交流を支える交通ネットワークの形成

拠点を効率よく結ぶ交通ネットワークを形成することで、利便性を確保し市全域の一体性を創出していきます。

③ ゾーン／自然環境と市街地との共生関係の維持

豊かな自然と調和した拠点の形成を進め、本市の魅力である自然と市街地の共生関係を維持していきます(図3-2)。

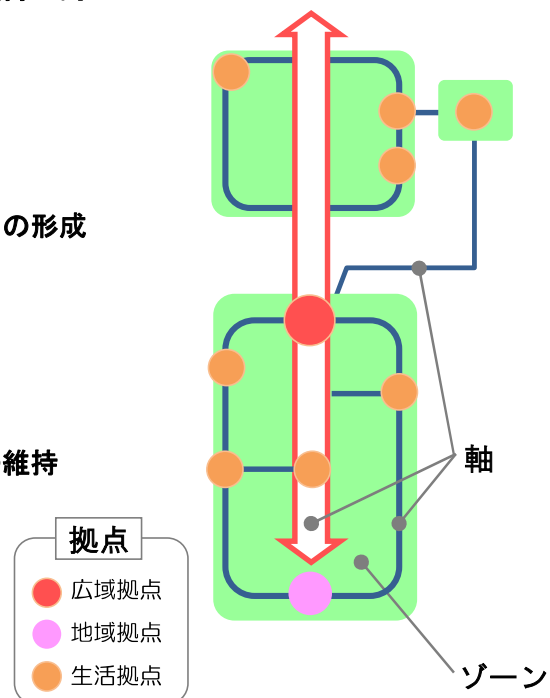


図 3-2 都市構造イメージ図

(3) 将来のまちの形

① 拠点／都市施設の効率的な配置と機能の維持・向上

日常生活の維持・向上と多様な都市活動の創出のため、既存の都市機能、都市施設を生かしながら、地域の役割に応じた都市機能の適正な配置に努めます（図3-3）。

区分	活動・空間のイメージ	役割	有すべき都市機能
<p>● 広域拠点 天草市域の中核を担う拠点</p> <p>本渡都市計画区域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口、施設が最も集中した高密度で高質な市街地 市域内外の多様な交流が盛んで、活気がある 公共交通による市域内外への移動、乗り継ぎが便利 徒歩で回遊しやすく、街の緑や水辺のアメニティに優れている 	<ul style="list-style-type: none"> 都市の顔 交通結節機能に優れ、中枢的な都市機能が集中し、利便性や快適性を提供する拠点 まちなか居住の受け皿 	<ul style="list-style-type: none"> 市域内外を対象とした広域にサービスを提供する高次の総合行政、商業、業務、医療・福祉（救急医療含む）、教育、広域交流（歴史・文化・芸術・スポーツ・コンベンション）、娯楽などの用に供する施設 広域交通拠点 広域防災拠点
<p>● 地域拠点 広域拠点の中核的な機能を補完する都市活動の拠点</p> <p>牛深都市計画区域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口、施設が集中した市街地 周辺地域から多くの人々が訪れている 公共交通による移動が円滑で、徒歩で回遊しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺地域において不足する生活サービス機能を提供する拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域や周辺地域を対象とした地域にサービスを提供する行政、商業、業務、医療・福祉、教育・文化、集会、娯楽などの用に供する施設 地域交通拠点 地域防災拠点
<p>● 生活拠点 身近な地域における日常生活と都市活動を連携する拠点</p> <p>各支所周辺</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支所周辺の集落地 地域に根付いた交流や文化、コミュニティ活動の場 基幹的な公共交通が確保され、地域間のアクセスが充実している 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に不可欠な医療・福祉、商業などのサービスを提供する拠点 身近な地域のコミュニティを形成する拠点 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域における日常生活のためのサービスを提供する行政、日用品の販売、医療・福祉、教育・文化、地域の集会などの用に供する施設 防災拠点

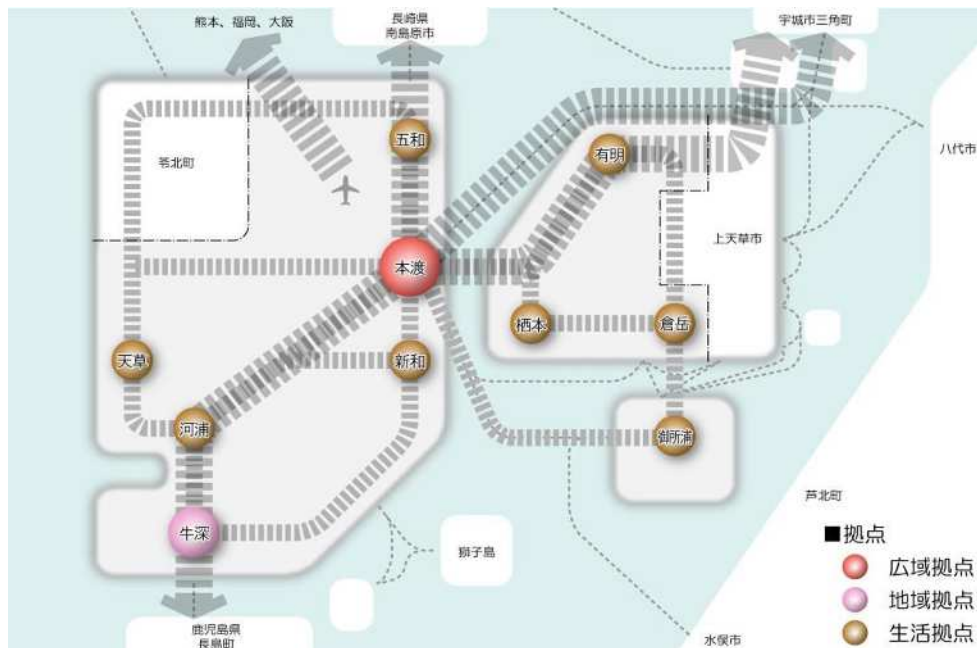




図3-3 拠点の配置図

②軸／多様な交流を支える交通ネットワークの形成

市全域の一体性を確保し、産業、観光、生活面の交流活動や都市サービスが円滑に行われるよう、広域骨格軸、地域連携軸で構成される都市軸の拡充を図り、市域内外を機能的につなぐ交通ネットワークの形成を進めます。

【軸の考え方】

都市軸は、主に道路・航路・空路を指しますが、軸に付随する沿道土地利用についても軸の一部として位置づけます（図3-4）。

区 分	役 割	対 象	留意すること
 広域骨格軸 天草市域及び県内外との産業、観光、生活面の交流を増進させる軸	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市圏との産業・観光交流の活性化 ○ 物資輸送の効率化 ○ 広域救急医療、災害時の緊急輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本天草幹線道路（地域高規格道路） ・ 国道266号、324号 ・ 航路 ・ 空路 ・ 三県架橋 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流機能を生かした企業誘致など適正な産業の誘導 ・ にぎわいあるみなど空間の創出
 地域連携軸 身近なサービスや魅力ある資源を提供する軸	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活に不可欠なサービスを提供し、各拠点を結ぶ連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道266号、389号 ・ 主要地方道、一般県道 ・ 航路 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各拠点の機能を補うための沿道土地利用

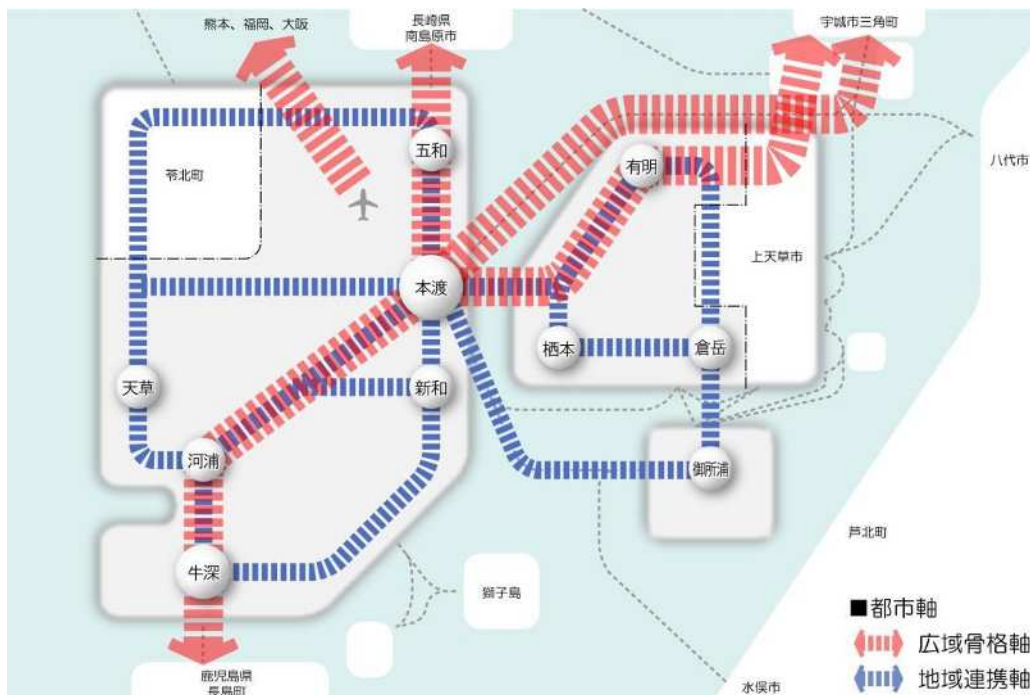


図 3-4 交通ネットワークのイメージ図

③ゾーン／自然環境と市街地との共生関係の維持

1) 都市と自然との共生

無秩序な市街地の拡大防止と豊かな自然環境や農地の保全により、都市的エリアと自然的エリアの形態を保持し、双方の共生関係を次世代に引き継ぎます。



2) 人口密度の維持

効率的なサービスの提供のため、市域を都市計画区域、集落地ゾーン、自然環境共生ゾーン、森林保全ゾーンに区分し、位置づけに応じた人口密度の維持に努めます。

	区 分	位 置 づ け	ライフスタイルイメージ	人口密度
都市的エリア	都市計画区域 (まちなか居住)	・ 広域拠点・地域拠点及びその周辺地域を指し、利便性が最も高く様々な都市活動が営まれる	・ 様々な都市サービスが受けやすく、利便性を重視する	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 20px; height: 20px; background: linear-gradient(to top, #ccc, #000); margin-right: 5px;"></div> <div style="text-align: center;"> <p>高</p> <p>↑</p> <p>↓</p> <p>低</p> </div> </div>
	集落地ゾーン (集落居住)	・ 周辺地域の中で既存の集落により一定の利便性が確保されている	・ 自然に囲まれたうらおいとゆとりある居住環境と日常生活の利便性を重視する	
自然的エリア	自然環境共生ゾーン (多自然居住)	・ 豊かな自然環境や広い敷地を生かしたゆとりある生活環境を提供する	・ 利便性よりも、自然との共生などを重視する	
	森林保全ゾーン	・ 自然環境の保全を図る		



図 3-5 自然環境と市街地のすみ分けイメージ図

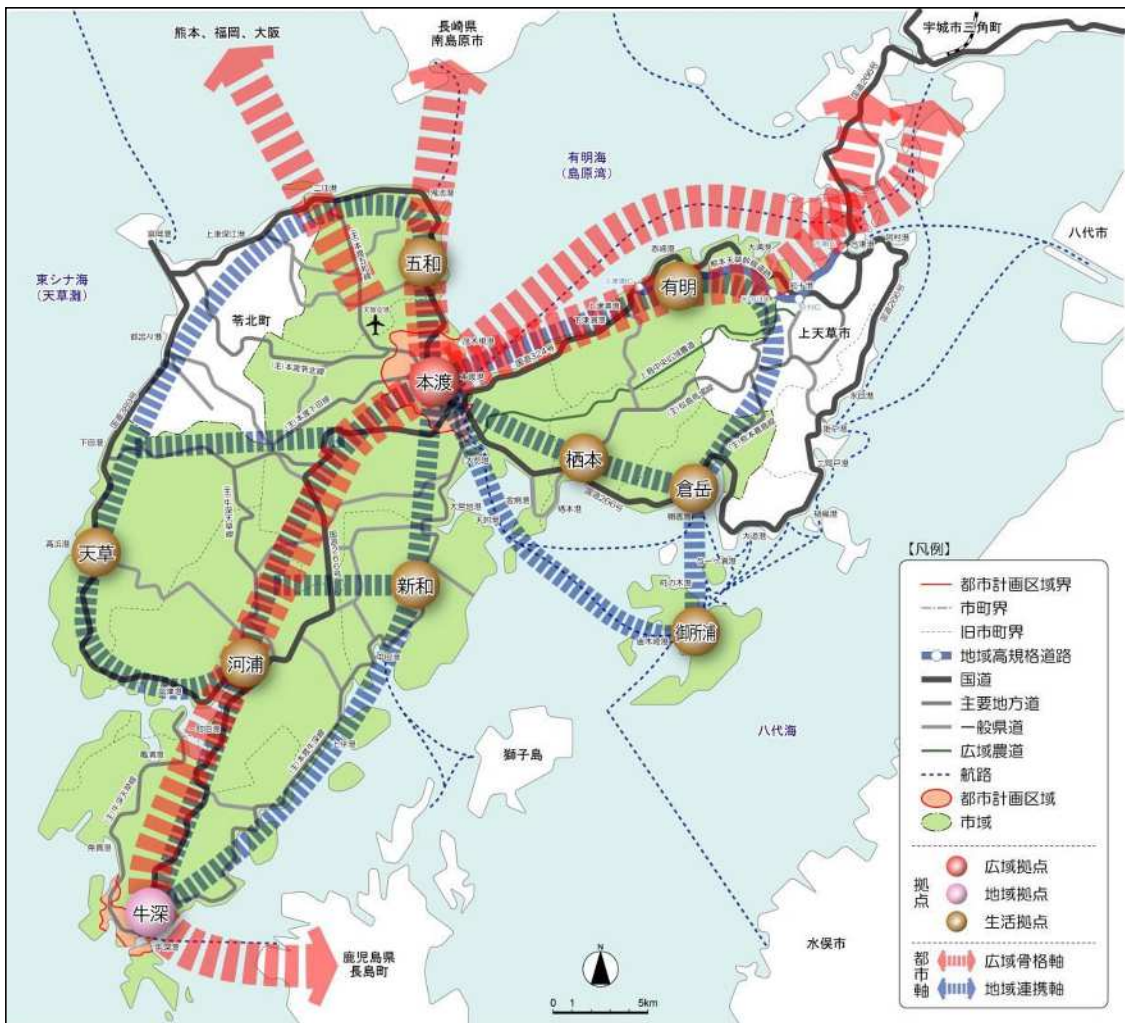


図 3-6 各拠点の連携と交流を支えるネットワークの形成

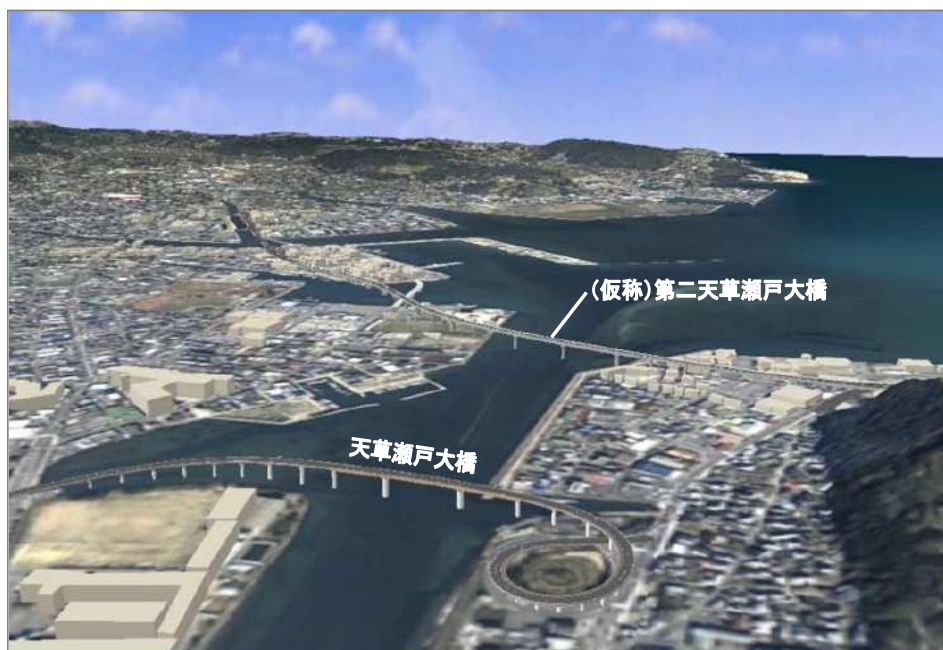


図 3-7 広域骨格軸を担う(仮称)第二天草瀬戸大橋(完成予想図)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

2-2 地域2 地域の宝を生かして協働で取組むまちづくり

《市民と行政の協働》

(1) 協働による取組みの必要性

都市は、そこに暮らす市民、事業者などの活動があって成り立っています。まちづくりにおける都市計画の手法には、土地利用の規制・誘導や都市施設の整備などがあり、これらはどれも市民生活に大きな影響を及ぼすことから、市民の合意や協力なしでは進めることができません。

「誰もが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせるまち」の実現に向けて、市民、事業者、行政が共通の認識をもち、それぞれの役割を理解しながら、協働で取組みを始めることが重要です。

ワークショップ参加者の意見 ～まちづくりを進めていく上で大切なこと～

- ★人と人、地域のつながり／絆をよく保ちつつ、お互いに協力してやる／人と組織づくり／「まち」をつくる「人」をつくる／実行組織をつくることが大事
- ☆地域のことをよく知ること／小さい子から高齢者まですべての人の意見／多種多様な考えにふれること／行動を起こすこと、何事もやってみること

(2) まちづくりの主体の役割

① 市民/地域力の強化

市民は、まちづくりに関する各種イベントや説明会などに、積極的に参加・参画することが大切であり、まちづくりの主役や担い手として、私たちの住むまちをもう一度見直し、良いところを再発見するなど、できることから進めていくことが大切です。

② 事業者/民間活力の活用

事業者は、事業を通じて雇用創出や地域経済の活性化に積極的に貢献していくとともに、まちづくりの担い手としての役割と責任を理解し、積極的にまちづくりに参加・参画し、地域との連携などにより、社会貢献を果たしていくことが大切です。

③ 行政/方針の策定、都市計画制度の運用

行政は、公共事業の主体的な事業者であるとともに、長期的で総合的な展望に立ったまとめ役としての役割を果たし、情報の発信と共有化、学習機会の創出、まちづくり活動の支援など、各主体のつながりを促進させ、協働によるまちづくりのための機会の提供や事業を推進していくことが大切です。

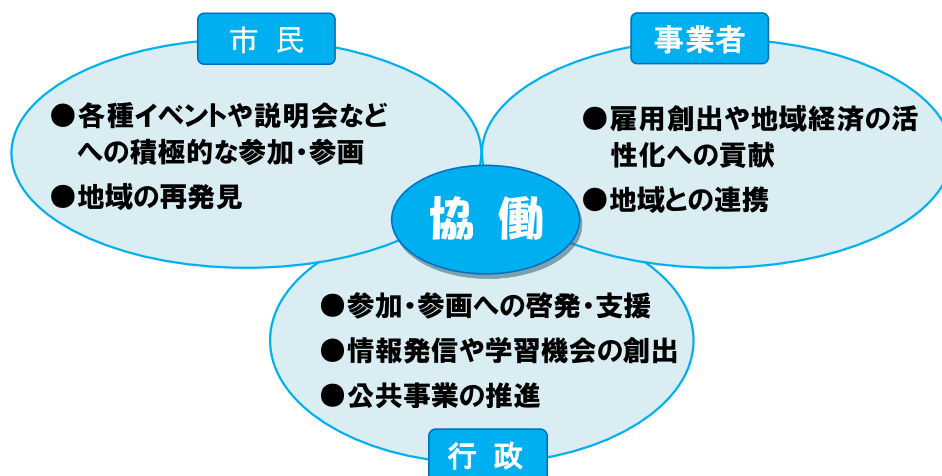


図 3-8 各主体の役割分担

2-3 農林水産業と商工業・観光業との連携による活力とにぎわいあるまち 《活力・にぎわいの向上》

ワークショップ参加者の意見

- ★特色を活かした雇用の創出／地場産業との提携ができる大学の誘致／観光活性化に向けた史跡・自然環境の活用／海や水産業を活用した活性化
- ☆企業誘致／耕作放棄地の茶畑などへの活用／にぎやかなイベントの増加／市域外から観光客を呼び込むような場所の整備／人が集まる中心街の形成

(1) 都市的エリアの基本的な考え

- ・エコ・コンパクトな都市の実現に向け、立地適正化計画の作成を検討します。
- ・産業活動が営まれやすい土地利用の誘導や基盤整備を促進します。
- ・拠点への都市機能の集積と拠点間の交通ネットワークの整備を促進します。
- ・みなとの機能向上と併せて、都市のにぎわい交流空間の創出を図ります。
- ・地域資源や既存都市機能、低・未利用地の活用を促進します。

(2) 自然的エリアの基本的な考え

- ・農林水産物の生産環境の保全を図ります。
- ・農林水産業が身近にふれあえる環境整備を進めます。
- ・里山や集落地などでのグリーンツーリズムなどの活用を促進します。
- ・高生産性農林漁業の構築と関連する基盤整備を図ります。

2-4 利便性、快適性に優れた、安全・安心に暮らせるまち 《暮らしの安定と向上》

ワークショップ参加者の意見

- ★新しい居住魅力を提供する場の形成／土地の有効利用／生活に密着した都市施設の整備／利用しやすい循環バスルート・乗合タクシーの整備／公共施設の防災機能の強化
- ☆医療・介護・子育て施設の充実／交通渋滞の解消／災害時の避難場所・緊急輸送路の確保／道路の交通安全対策

(1) 都市的エリアの基本的な考え

- ・一定エリアにおける人口密度維持による生活サービスやコミュニティの維持・充実に向け、立地適正化計画の作成を検討します。
- ・自助・共助・公助による防災組織の拡充など、市民と一体となった防災・減災に向けた取り組みを促進します。
- ・都市機能が集積したまちなかへの居住を促進します。
- ・居住魅力を高める土地利用の規制・誘導に努めます。
- ・道路・公園・公共施設などの防災・防犯機能の向上に努めます。

(2) 自然的エリアの基本的な考え

- ・自助・共助・公助による防災組織の拡充など、市民と一体となった防災・減災に向けた取り組みを促進します。
- ・地域の中心部における日常生活サービス機能の維持・集積を促進します。
- ・地域特性やニーズにあった生活交通手段の確保に努めます。
- ・道路・公園・公共施設などの防災・防犯機能の向上に努めます。

2-5 基目標5 恵まれた自然環境と歴史文化を生かした魅力あふれるまち

《環境・景観の保全と創造》

ワークショップ参加者の意見

- ★キリシタン文化資源の保存と活用／海辺の良好な環境の保全と海洋体験の場としての活用／本渡地域全体のバランスある開発
- ☆建物のルールづくり／自然とふれあうことのできる施設整備／きれいな海・天草の魚を活かした施設整備

(1) 都市的エリアの基本的な考え

- ・「天草市景観計画」に基づき、自然と歴史、文化が調和した都市景観の創出に努めます。
- ・無秩序に市街地が拡大する宅地開発の抑制に努めます。
- ・みなと景観や美しい水際景観の保全と創造に努めます。
- ・地域資源を生かした個性ある市街地景観の形成に努めます。
- ・地域特性に配慮した土地利用を進めます。

(2) 自然的エリアの基本的な考え

- ・「天草市景観計画」に基づき、自然景観や文化的景観の保全を図ります。
- ・山林や農用地の持つ機能の維持・保全を図ります。
- ・地域との協働による集落景観や田園・里山の保全を図ります。
- ・自然や歴史的・文化的資源に配慮した景観の形成を図ります。

